明治廿六年七月廿四日發行

女鑑

第四十三號

東京國光社

女鑑第四十三號目次

大葉子



女鑑 第四十三號

女鑑

女子の娛樂

人は、娛樂なかるべからず。故に、高尙なる娛樂なきものは、卑陋なるものを取りても、尙、この心を充たさんとす。素より、覓るべからざるなり。

女子は、陰性のものなり。鞠歌に、追羽子に、餘念なく戲れつゝありしものも、陽春に至らば、憂鬱なる暗黑の神は、彼れ女子の、露の如き、玉の如き心の中に宿りて、忽、多恨多感のものたらしむ。已に嫁して夫あらば、內政の事、盡、其の心胸を費やさゞるべからず、夫の身の上につきて苦勞あり。其の眉目の喜色あると否とによりて、又、每に、己の心の安寧と否とを定む。舅姑の苦勞あり。世間

交際の苦勞あり。彼れ女子は、苦勞のために、追ひ使はれて息むことなきなり。しからば、女子は、苦勞のものなり。放任して、其の處に安んぜしめんか。曰はく、否々、人は、安心を得んがために苦しむ。彼れ女子の苦勞は、安心を求むる心、ことに、切なればなり。されば、吾人は、彼れ女子をして、一寸にても、其の安心を得る紹介を與へざるべからず。

人生、字を知るは、憂の始なりとか。今日、女子の學問も、亦、實に、女子をして、其の苦勞を、多大にせしめたるものにして、彼れ女子の、安心を助けたること、一も之なきなり。蓋、尋常安心立命の道も、彼れ女子にありては、往々、憂欝の資となるに過ぎざればなり。

世人、往々、宗教の如きは、大に、之を融和するものなりと說くものありと雖、今、

論ぜざるところにあり。彼れ女子をして、其の近きに取りて、文學を味はしむるは、其の絶妙好計ならんかし。

文學といふと雖、こゝには、其の便に從ひて、重に和歌といふも可なり。專、文學の事は、前號之をいふ。しかれども、これ、專業としての文學なり。今、いふところは、娛樂としての文學なり。

和歌は、又、陰性のものなり。しかれども、人は、己が愁を寫し、獨、之を吟じ、之を誦して、以て、自、慰め、自、舒ぶるものなり。故に、泣くは、必しも、悲哀にあらずして、ある意味に於ける娛樂なり。こゝに、娛樂といふは、滿足をいふなり。故に、哀詩、悲歌を作るも、亦、娛樂なり。況、詩歌は、不朽のもの、而して、人は、不朽を求むるものなり。これ等、心理學上、微妙なるところより觀

察し、女の憂鬱を救ふことを得べし。

夫、既、然り。吾人は、婦女子たるものゝ、和歌を學ばんことを願ふ。もとより、娯樂としての業なれば、普通、琴、茶湯など、同じく、必しも、其の奥儀を極むるを期せず。己の情思を、簡明平易に述べ得るをもて、よろしとす。即、歌人。。。。。。。。。となるにあらずして、思、中にこもれるとき、不自由なく、之を、三十一文字にて記し置くことを得ば足る。いはゞ、實用的に、和歌を習ふこと是なり。

琴の如きも、大に、情を慰むるものと雖、繪畫に如かず。繪畫は、詩歌に如かざるなり。機械的より、精神的に移る順序、自、ōかり。

婦女子に、繪畫をすゝむるもの多けれども、これ、業務と娯樂とを混じたるものなり。業務は、何なりとも、擇らぶところにあらずと雖、娯樂は、精。。神。。的。。、道。。德。。的。。

の上より、觀を起こしての論なれば、吾人の、この說の必、世の一般に、とり用るられんことを望まずんばあらず。而して、この實用的和歌の敎方につきては、吾人、別に、卑見ありて、これを以て、直に、宗敎と表裏をなす程の考なれば、他日、之を論ぜん。

論說

女子の本分

岩下方平

括約してこれを云はゞ、人の妻となり、人の母となる、これを女子の本分とす。然れども、物あれば、必、則あり。其の物の、其の則にかなふこと能はざる所あらば、未、其の本分の具備せざるものなり。それ女子は、成長して男子と配遇し、直

に、其の妻となる。妻となりて後、子を生む。直に、其の母となる。妻となりては、妻たるべき職分あり。母となりては、母たるべき職分あり。およそ、女子たるものは、其の務のかくあるべき事を、豫、わきまへ、これに堪ふる技量を備ふるにあらざれば、未、人に嫁すること能はざるなり。即、人の妻となりては、其の夫を補翼し、舅姑に事へ、また、一家の主婦となり、一家の政をつかさどること、これを大にしてたとふれば、一國の宰相たるものゝ如し。さて、女子は、善順和樂の性を以て、能く、男子の好伴侶となるものなり。故に、男子事をなすにあたりて、遂に、志をなさず、憂憤やるかたなきも、女子、よく、これを和げ、これを勵ます時、必、其の氣力を恢復せしむることを得べし。かの英國の宰相某が、嘗て、世に意を失ひ、家にかへり、一室に籠居して、鬱悶にたへず、茫然、空しく、窓前に向

ひたりしよ、妙齢なる妹の、琅然たる聲して、後より呼びかけられしを以て、忽よ、其の爵を慰めたりと云へり。男子と女子よ於ける和樂の感情は、おのづから、此の如き妙趣あり。蓋、男子の好伴侶たる、天賦なり。この天賦なる善順和樂の性を涵養し、其の夫の心を安からしめて、事をなさしむべく、舅姑よ事へて、其の心をば悦ばしむべく、又、一家の主婦となり、一家の政をつかさどりて、一家の和合をはかるべし。更に、母となりては、專、慈育よ任を擔ひて、其の子女を敎へ、能く導きて、あやまつことなからしむべし。其の職分たる、概かくの如くよして、女子たる本分あり。然るよ、家の政は、猶、國の政のごとく、紫式部が品さだめよも云ひけん、國の政よひきかへて、難きわざは、家の政なりと。この難きわざを主宰して、一家の團欒和樂をたもち、夫を補翼して、必、失意なからしめんとする

を得るは、良妻なり。子女を鞠育して、其の養成をあやまたず、人たらしむるを得るは、賢母なり。良妻にあらざれば、能く一家の平和を保つべからず。賢母にあらざれば、能く俊秀英傑を出だすべからず。國のもとは家なり。其のもとを治むるものは女子なり。國の富强平和は、俊秀英傑のあづかる所なり。其の俊秀英傑を出だすものは女子なり。されば、國の强弱治平は、竟に、女子の賢愚による。女子の任、また、重大なりと云ふべし。女子、能く敎へて、天賦の美德を涵養し、其の素を磨勵して、良妻となり、賢母となりて、皆、其の本分にかなはしめんことを欲す。

地方の女學

櫻　剛　彦

女學の起りてより、日尚淺し。小學教育は、やゝ普及するものとするも、高等小學を終ふるもの、幾くもあらざるべし。憐むべきなり。地方には、師範學校女子部ありて、女子の從學に充つると雖も、もとより、小學教員を造る目的なれば、女らしき女子を造るといふよりは、小學教員なる一の職業に適當せる樣、目的とするなり。

夫、女子は、内端のものにして、女子に、職業を奬勵するは宜しけれども、女子の獨立の實力は養ふも、之れをして、直に獨立せしむるは如何にや。獨立の力ある女子と、獨立の力ある男子と配する樣成り行きたらむには、めでたき限りなれども、女子の獨立といふことを誤りて、女德の本源たる柔順の風を傷ひ、遂に、婚姻を嫌ふに至りては、弊害の極點といふべし。

抑、婚姻といふことは、人間の一の義務なるや否や、即ち人間は、必ず婚姻せざるべからざる責任を、天に負ふものなりやといふに至りては、哲學上、倫理上の一問題なれども、人間は、婚姻する幸福を與へられたるものなりといふは、何人も非難する能はざらん。天理の骨子は、仁愛なれば、婚姻の幸福は、天の喜んで紹介慫慂するところなるや明かなり。天は無上の喜悦を以て、少男少女の婚姻を迎ふるとなすもの、古も今も、哲學大家のいひ出だせるところとす。吾輩一家の私言に非ざるなり。

去れば、男女の婚姻せざるは、天の仁愛の主旨に忤ふものにして、即ち人間たる一の義務を欠くものといはざるべからず、人間は、天理に順ひ、天道を奉ずるを以て、其の義務となせばなり。

然るに、今の小學女教員なるものを見るに、多くは、一生獨身を主張するものなり。これには、或事情もあることなれども、誠に嘆かはしき事といふべし。而して、この或事情の外、婚姻の幸福を碍ぐるものは、彼等が獨立の主旨を誤るに在り。

今日の女子たるもの、東京、其の他三四の地を除く外、高等の教育を受くべき學校なく、之れあるは、師範學校のみなれば、地方の女子たるもの、初は職業を得るために非ざるも、此の學校に入りて後は、右述べたる、一種曲みたる獨立心に誤られて、一生不幸の人となり終ふるもの多し。去からざるも、婚姻の期を誤りて、中途似合はしからざる配合をなし、又は、垣を越え隙を鑽る類もあるなり。哀れむべき限りならずや。今年は、三四の地方にて、女子師範學校を廢せるものある

を見る。吾輩願はくは、地方の政に與かる人々、師範科に代ふるに、女子中學を以てし、職業的ならざる、即ち純全なる高等普通科の設けあらむことを請はざるを得ず、然らずんは、許多の女性を誤り、其の弊は、直に社會全体に反響して、いふべからざる結果とならむ。是豈等閑の問題ならむや。

女子要言　第二篇　（十五）

三輪田眞佐子

内事にあらずして、女性に適する業務は、臂を顯し、脛を露す如き努力を、格別に避けざるべからず。故に、農家の女子たりとも、草を拔き、桑を摘む如き働を、先撰らび負ひ、且擔ぐ如き働は、男子に讓るべきなり。近頃東京市内にも、女子にして、車の後押をなすものあるは、全く、世路の急迫に基くものにして、

其の勉強の點、賞め且憐むべしと雖も、固、單に止むを得ざるに出でしものにして、毫も好みすべきことにあらず。之に準じて、女子、政治界に運動せんとする如きも、英國の「フォーセット」夫人の如きは、頗る勤めたりと雖も、當に男子のみに讓るべきものとす。今茲に、女子に適するもの、一二を擧ぐれば、文學、美術、醫業、及び教員等の如きものならん。

抑も、文學の、女子に適する所以のものは、即ち其の感情は、木の間を走る風にも及び、其の思想は、月の空にも達し、恰も、身既に、自ら文學の實相をなせり。然らずんば、焉ぞ、源氏物語、枕草子、榮花物語、及び十六夜日記等、世に出でんや。小野小町は、花に感じ、身の徒に過ぎ行くを歌ひ「バーナート」夫人は、嫁する姉に離れ、寂莫の感情を吐きて、哀なる歌曲を作りし如き、或は、支

那の古詩を見るも、沈瓊蓮、薄少君等、閨秀の名作、枚擧に遑あらず。試に、諸孃のため、最も讀み易き、張江橋の、秋日見ㇾ蝶の一首を掲げん。

江空木落雁聲悲
霜深丹楓百草萎
蝴蝶不ㇾ知身是夢
又隨秋色上ㇴ寒枝ㇱ

是れ、遍照の、

散りぬればのちはあくたになるものを思ひしらずも迷ふてふかな

といふ歌と、對應して味ふべし。實に、此等に付いて考ふるも、女子は、宇内の自然を描寫する詩歌人たることを得るを悟るに足らん。

美術に就いて考ふるに、彫刻の如きは、甚だ例少きを以て、適不適は言ひ難しと雖も、畫學は、婉曲なる女子の筆にして、能くする處なるは、紅蘭女史の實話な

り。亦之と離るべからざる連絡ある、刺繡、造花等も、女子のなすべき業たるは、女子職業學校の成績を見ても明かなり。音樂も、其の手、敏にして巧なる、其の音、艶にして朗なる、自然に、音樂的の体制を供ふる女子に適するや、言を待たず。吾、目下、文學講義の囑托を受け、東京音樂學校にあるを以て、音樂は、女子專門の藝を修むるに於いて、撰ぶべき一科に數ふるを得べしと、實驗上信ずるなり。或人、吾に言つて曰はく、幸田延子の君は、音樂研究の爲、官費を以て、歐洲に行き居り。其の歸る日には、歐米に雷名を轟かし「ジエンニー、リンド」と、名を等しうするならんと。實に、さこそあらめと、同感を表せり。

教師たるに適するや否やを考ふるに、其の綿密にして懇なるは、以て人を薫陶するに宜しく、混々として倦まざるは、以て人を教授するに宜しきは、女子の特質

と云ふを得べし。昔、曹大家は、女訓を書き、且兄の死に續ぎ、前漢書を大成せしを以てのみ、有名なるにあらず、宮中に入りて、女師となり、皇后、及び諸貴族を教訓せるを以てなり。亦、英國「ハンナ、モーア」が、文學の大家「マコレー」を、其の幼時に薫陶せし如き例は少からず。近來、歐米に、女教師多きのみならず、我が國にも、女子高等師範學校を始め、各地方尋常師範學校には、大抵、女子部を設くるに至りしは、全く、見る處ありて然るならん。唯憾むらくは、地方に於いて、折角設けし女子部を廢するもの、一二に止まらざるを。抑も、其の廢止の原因たる、監督其の宜しきを得さる乎。將、生徒其の人を得ざる乎。多くは、醜聞事件に基くものなり。吁、此の傭を作るものは、誰が責めぞ。

醫道を學ぶは如何。蓋し女子の性、謹愼なれば、大患を懇に撿し、質温和なれば、

能く病人を安んじ、以て或點に於いては、男子に勝る所もあるべし。獨乙の鴻儒「チウリング」氏、女子高等教育論を著し、醫者は、女子の修むべき業の一なりと論ぜしは、夙に世人の知る所にして、現に其の譯書もあるなり。果して、其の成効あるや否やは、我が國にある女子開業醫の實況に就いて見るべし。唯、看病婦、及び産婆等は、無論女子に限るものゝ如しといふべし。

其の他、普通の生活業にして、電信局、郵便局、銀行商、印刷所等の取扱、薄記助手等の役務、寫眞師、呉服屋、或は文具商等の如きは、歐米女子の、從事するもの多しとかや。然れども、吾は、進んで、日本女子に、彼の眞似をせよと勸むるを欲せず。何となれば、吾、嘗て歐米に遊歷せし人に聞けり。彼の國には、女子の數、男子に過ぐるを以て、供給需用の原則に從うて、男女配偶上、女子不利益

の地位に立ち、勢獨立の生業を求むる必要あるのみならず、彼の國は、生存競爭の極點に發達し、上下の懸隔甚しく、下等女子は勿論、貴女社會と雖も、貧苦に困しむ恐あり。茲に於いて、止むことを得ず、活動す。是れ時勢の然らしむる處なりと。反之、我が國の女子は、男子より、其の數少くして、孤存の憂なく、且天下の幸福なる土地、及び習慣に出り、一家の妻として、亦母としてのみ、全く生計を營み得て、所謂、日本國風の自然なり。思ふに、其の自然に從ふこそ、女子の道なれ。故に一般女子は、普通の學問を修め、賢妻たり、良母たることを主眼とせざるべからず。唯、前に論せし如く、特別の天才身分あるものにして、文學、美術等を、專門に修むべし。是、亦必要なり。若、假に、斯く高尙の學問をなす道をもなからしめんか。自然、一般女子も、奮發の心を失ひ、怠慢の念を

生じ、其の品格も退歩して、遂に、東西をも分かぬ愚昧なる女子のみとならん。故に、一部の女子に、高等の教育を授くるは、一般女子を進歩せしむる近因なり。願はくは、高等の學校、漸々起り、碩學の女子、續々社會に顯れんことを。

此の章を結ばんとするに際し、世の貴婦女に對して、特別に一言せん。夫、人には分限なるものあり。貴族、平民、富者、貧人、各其の分に應ずる業務、及び願望を持たざるべからず。而して、吾、以上に論ぜし藝業は、中等女子を標準とせしものにして、貴婦女には、少しく取捨せざるべからず。即ち貴婦女も、固、等しく女子なれば、一般の本分は、好し行はざるとも、必ず行ふ心を以て知らざるべからず。唯、分限上、自ら手を下して、菜を漬け、衣を洗ふに及ばざるのみ。然れども、貴婦女とて、決して、手を拱し、無爲にして、歳月を送るべきものにあ

らず。否、人は、精神を勞せざるものは、其の代はりに、体骨を使ひ、体骨を安んずるものは、其の代はりに、精神を用ゐざるべからず。故に、貴婦女は、一通常女子より、殊に愛國撫民の心あるを要す。嚴延年の母、延年郡守となり、刑殺の多きを見て、以て民に父母たる意ならんやと責め、且、先汝が爲に、墓地を掃除せんと怒りし如きは、以て摸範となすべし。二　風俗の淵源たれ。凡そ上のなす處、下之より甚しきはなきものにして、假に貴婦女にして、學問の何たるを知らず、女子の面目を辨へず、徒に卑猥の演劇を好み、花美の奢侈をなさんか。下流のもの、焉ぞ之を學ばずして止まんや。故に貴婦女は、日本女子風俗の良否に就き、間接に責任あるものと云ふを得べし。詩經國風の章を見るも、上の化する處を以て、下を感ぜしむる所以を証するに足る。三　慈善等の如き道德の中

樞たれ。吾思ふに、孤は路傍に泣き、民は天災に叫ぶ如き、目を以て見るに忍びざる慘狀の絶えざるは、世の常なり。之を見て、惻隱の心、胸に充ち、然も、之を救ふ法便を得るに容易なる貴婦女にして、冷澹に看過し、己のみ、口食に飽き、身暖に過ぐるを貪るものは、明かなる天に恥づるなき乎。光明皇后、天下疾病者のため、百日間、藥湯を施し給へる如き、素佛道を信じ給ひしに由ると雖も、慈悲深き、人をして感泣せしむるに足る。貴婦女は、之に倣ふを欲せざる乎。四

貴婦女の貴婦女たる品格、及び德望を養ふ爲に、學問をなすべし。抑も文字を記誦するは、固學問の本旨にあらず。即ち文字は、唯吾人の思想を交換する符合なり。然るに、世人、符合を讀むを以て、學問と誤認するものなき乎。何ぞ、書を讀む萬卷、尙今日ありと、歎聲を發するもの、世に絶えざる。蓋し學問は、人世

に樞要なる、不易の眞理を講究するものなり。苟も、其の眞理を實踐せば、朝夕、他に求むる處なかるべし。而して、亦譬ひ文字を知らずと雖も、人々學者たらんこと、難きにあらず。然れども、唯文字は、他人の智識を汲收する捷徑なるを以て、一般之を學ぶに過ぎず。幸に、貴婦女にして、此の理を辨へたらば、其の學問の効顯はれて、良人の過を補ひ、兒童の曲れるを戒むるを得べし。亦歌學の如きも、善美高尚なる志の、自然口筆に顯るゝものなれば、徒に、古今集等を暗誦すとも、道理に迂く、操行正しからざるものは、豈三十一字に對し、忸怩たらざるを得んや。此等は、皆、吾、天下の貴婦女に望む處の大略なり。

史談

大葉子

生田目經德

我が國は、古來忠勇の人に乏しからず。故に、能く、萬世不易なる國体の尊嚴を益益尊嚴にし、たま〳〵、臣民の内に、相せめぐことあるも、忠勇以て、外に、能く、其の侮をふせぎ、寸毫の地だに浸さしめたることなきは、昔時某の左中將が、

　天地のかみのかためしみくにとてをかしはてたる夷をもみず

と詠みおかれたるが如く、嘗て外夷のために、この神國を汚さしめざること、更に歷史に瞭然たるものあり。かの明朝の、將に、淸の爲に亡びなんとするにあたり、獨、明の末路を恢復せんとせる鄭成功といへる、無雙の忠臣あり。かの忠勇節烈の士を生みしは、如何なる母ぞ。曰はく、我が長崎港の商家の女なり。明の鄭氏に嫁して、成功を生めり。後に、淸と戰ふにおよび、淸兵は、成功の母を執らへ、城壁のうへにおき、呼びて曰はく、功成、淸に降らずは、母を殺さんと。母、成功を麾き、聲をはげまして、汝、母を顧みて、賊に降り、節を折ること勿れと。終に、淸に屈せずして殺されしことは、戯曲國性爺合戰を以て、人口に膾炙したり。異賊と戰ふことありて以來、寛平、寛仁、弘安等の寇あるに於いて、此の如き節烈の婦女、擧

げて數ふべからざるも、其の名湮滅して、世に稱せられず。惜しいかな。而して、一首の歌を存するにより、忠貞節操の、彰明較著なるもの、大葉子と云へるありけり。大葉子は、調吉士伊企儺の妻なり。欽明天皇の御代に、紀朝臣男麻呂等が、新羅國を征討せしめらるゝに從ひ、大葉子は、子の舅子と共に、夫に伴はれて、かの國に渡れりしが、たま〳〵、軍敗れ、執らへらる。伊企儺は、勇烈にして屈せず。新羅の兵いかり、刀を拔き、伊企儺に逼り、其の褌を脱ぎ、臀を日本の方に向けて、日本の將、我が臗脽をくらへと呼ばしむ。伊企儺、直に呼びて曰はく、新羅の王、我が臗脽をくらへと。新羅王、大に怒り、遂に害せらる。其の子舅子も、亦かの侵辱を憤慨し、父の屍を抱きて死せり。大葉子も、賊のせまるに屈せず、領巾を以て、故國を麾き、慷慨悲歌して曰はく、

韓國の城のへにたちて大葉子は領巾ふらすも大倭へむきて

身は異域にあれども、君父の、日本國にあるを思ひ、我が身の、日本人たるを顧みて、竟に、身を新羅の爲に汚さしめず、貞節凜然、いよ〳〵、故國を慕ふこと切にして、遂に死せり。或人、この歌に和せて曰はく、

韓國の城のへにたゝし大葉子は領巾ふらすみゆ難波へむきて
大葉子の如き烈婦ありて、赳々たる武夫の忠勇を勵まし、愛子の節烈を奬揚せしかバ、一國の臣民、勇武ならざるはなし。皇化の三韓、肅愼におよび、國威の四表にかゝやきたるも、偶然にあらざるなり。此の如き妻、此の如き母は、昔時、常に世にありて、今の世に尋ぬるも、見ることを得る、蓋し稀なり。人の心の陵夷する、風俗の頽敗する、慨嘆にたへざるなり。

朝倉竹子　　夏山茂

朝倉竹子は、長門の萩の藩士　土屋矢之介の母なり、土屋氏は、藩老の佐世氏を主とす、竹子は、資性慈仁にして、人の窮におちいるを見れバ、おくこと能はず、これを救恤するを以て、家資しバ〲空し、されど、夫妻ともに意に介せず、一日相語りて曰はく、我等、世に立つこと難し、寧、子孫に遂げしむべしと、常に、子弟を教誨するを以て樂とせり、故に、子は皆其の薫陶により、天歩艱難の時にあたりて、能く國事に盡力し、長子矢之介は、勳功によりて正五位を贈らる、矢之介が、

嘗て江戸にありし時、吉田松陰は獄中にあり、或人、竹子に告げて曰はく、矢之介も、亦松陰の事に坐して捕はれたりと、竹子これを聞き、我が子死して、忠義の鬼とならむ、復憾むる所なしとて、夫妻ともに知らざるもの丶如し、人識りて、無情の親なりと云ふ、又或は、これを偉なりと云、この親にして、この子ありと、大に其の氣宇の凡ならざるを稱するもありき、かくて矢之介は、已に藩士に列せられ、藩黌の教授となり、世子の侍讀となり、藩政にあづかり、頗る藩主の眷遇をうく、朝倉氏は、大内政弘に出で、陶氏に仕へ、數世の後、弓箭を棄て丶農となる、竹子は、其の裔にして、土屋氏に嫁せり、自、名門の裔たるを知り、頗、抱負する所あり、然れども、朝倉氏は、零落久しきを以て、系譜も、既に失ひしかば、竹子は、それを探求すること多年、終に、朝倉氏に歸せしむることを得たり、竹子は、大によろこび、歌を詠み、系譜に書きたりき、

　百年も知らですぎにし遠つ祖の血すぢの系を云るにてぞ云る

藩の侍讀中村百合藏が、藩主に從ひ、江戸にいたるに當り、矢之介の父、これを招きて、餞別の宴を催す、來原某、中村某等も、其の席に列なりぬ、時に矢之介は、江

戸にあり、來原某、書を矢之介におくる、其の畧に曰はく、頃日、僕等、貴家の餞宴に陪す、酒間、北堂君と、演劇の事を談ず、北堂君、すなはち院本の文句を擧げ、具に其の淨丑旦末の狀を說けり、僕、其の强記辨論を驚く、眞に、兄の母君たるに愧ぢざるなり、又小說伊呂波文庫の事におよぶ、北堂君、乃曰はく、妾每に、矢之介を戒めて曰はく、汝文學を以て、世に立つものなれば、義理を明かにし、若國家に事あらむ、苟、小山田庄右衛門の行爲を踐み、恥を後世に遺す勿れと、辭色甚揚る、一座此に至り、嘆賞せり、兄、それこの意を心に記し、黽勉懈る勿れと、この一事、大に矢之介を激勵せりと云ふ、蓋竹子は、常に、伊呂波文庫を愛讀し、赤垣源藏の忠勇を稱して、酷、小山田の行爲を惡みたり、故に、これを來島に語れり、元治元年、長藩の、幕府に恭順の意を表せる時、奇兵隊長山縣狂介等は其の不可なるを論じ、藩廳に建議せんとて、相率ゐて、萩の城下にいたる、これよりさき、長藩の軍、京都に敗れてより、藩議一變し、當路の有司こと／＼く、幽閉せられ、大に諸隊の士を嫌惡す、故に、旅店にいたるも、皆嫌ひて宿らしめず、隊士甚くるしめり、この矢之介は、既に病沒してあらず、隊士時山直は、たま／＼土屋氏を訪ひ、矢

之介の靈を弔慰せる序に、旅店の、隊士を嫌ひて宿らしめざる狀を語る、竹子これを憐み　曰はく愛ふること勿れ、矢之介が生前に、諸隊のために、大に力を盡くししことは、君等が知らるゝ所なれど、妾今日、藩議を憚りて、君等の不便を顧みざるに忍びず、家の狹隘なるを嫌はずは、妾が家に投宿せられよと、時山大に悅び、同志數人を誘ひ來る、竹子は、供給到らざるなし、隊士、みな感謝したり、藩吏は、壯士輩の異狀あるを察し、來りて、これを竹子に詰問す、竹子は、自若として曰はく、他事にあらず、故矢之介の門生等、來りて墓碑を建て、祭祀を行はんと謀るなりと、又澤三位の、生野銀山の戰にやぶれ、再長門にいたりしよ、藩議すでに變じたるにより、或は、三位を幕府に交付せんといふものあり、三位大に憂ひ、諸所にかくれて、これを避けたり、竹子は、三位の一寺院にあるをきゝ、密に往きて、慰問したり、其の後藩議さだまるにおよび、三位は、竹子の家に來り、其の厚遇を謝しけり、三位は、畫を能くするにより、竹子は、學仙の描きたる、矢之介の肖像を出して、三位に示す、三位は、直に筆をとり、歌一首を書きつけて、紀念としたり、良人の將に死なんとするにあたり、債主あり、病蓐につき、詐りて債額をまし、土地邸宅を

奪はんとしたり、竹子は、彼の不當なるを憤り、抗論をつくし、排斥して、良人を慰めたり、およそ一家の難事は、竹子みな、其の衝にあたり、便宜に處理すること、概かくの如くなりき、これにより、當時女夫夫と稱せらる、慶應年中、幕兵再來りて、長防にせまるにおよび、竹子は、たま／＼病にかゝる、四男の平四郎に諭して曰はく、世に生あるものは、かならず死あり、我病にあるも、敢て憂とするにたらず、今、敵、國境にせまる、これ我が憂とする所なり、汝余を顧慮することなく、速に出でゝ、軍に從ひ、功をたて、上は國にむくい、下は父母をあらはさんことを欲し、揮ひて行けと、平四郎は、母の言を、心裡に銘刻したるにより、丙寅の年、高杉晉作に從ひて、功を長防豊前の間にたてたり、さて竹子は、數日を經て沒す、竹子が、此の如く、忠奮義俠なるも、蓋天性に出でしならん、

家政

看護法捷徑（二十）

三笠舍主人

第二編　治療の輔助（つゞき）

（十三）温罨法

一温罨法とは、温煖なるものを皮膚に貼して、其部の病勢を緩解せしむる法にて、温湯罨法、温蒸劑、及温巴布、の三種あり、

二温湯罨法を施すには、綿布、「フラネル」、若くは綿の適宜を熱湯に浸して後、乾きたる布片に包みて、適宜に絞り、平坦と爲して、患部に貼し、其上には更に不透性の布片を被ひて、冷却を防ぎ、數々取換へて、温氣を長く保たしむる也、但し、過熱のものを貼する時は、湯傷を與す恐あれば、先貼する前に、布片に包みたる温布（若くは綿）を、我が面部、若くは手背に當て、温度を試みて後、患部に貼すべし、

三温蒸劑とは、上の熱湯中に諸種の藥劑を加へ、又は其煎汁を布綿等に浸して用ゐるものにて、其用ゐ方は上の法と異ならず、

四温巴布とは、通常大麥、燕麥、亞麻仁、等の搗碎たるもの適量を磁器に入れ、熱湯を注ぎて、攪拌して、軟き塊と爲し、文火に上せ、熟煮して後、布片に包み、

温度を試みて後、患部に貼し、油紙又は蠟紙にて其上を覆ひ、温度冷る時は、數數取換ふるなり、用法全く終る時は、濕布にて患部を拭ひ清むべし、此法、前法に比すれば、長く温氣を保ち得るもの也、

五 蒸劑並巴布は、不快の臭氣を放ち、室内の空氣を汚すものなれば、決して病者の室内にて製すべからず、又一回用ゐし巴布は、必ず直に棄つべからず、新らしく製するものに加へ用ゐるべし、但し三回以上は棄つべし、

（十四）冷罨法

一 冷罨法とは、寒冷なる物を皮上に貼して、其部の病勢特に焮衝の爲に與る局部の熱痛を、緩解せしむる爲に用ゐる法にて、冷水罨法、氷罨法、氷嚢法、及冷水纏法の、四種あり、各病氣の度、及部位に依りて撰用す、

二 冷水罨法を行ふには、手布若くは他の布片を、四層又は八層に疊み、（患部より少し廣く爲す、）冷水に漬して、輕く絞りて、患部に貼す、但、身の温度の爲に温まり易ければ、別に同樣の布片を冷水に漬し置き、大凡四五分時間毎に、交換すべし、手足の如き近部の衣服を濕す恐なき部は、布片を水に浸したるまゝよ貼するを良し

とす、

此法も亦種々の薬を加ふる事有、用法は前と異ならず、

三 氷罨法は、木綿又は「フラネルを」皿器の上に展して、之を被ひて能く結び、其上に碎きたる氷片を排べ置き、數層に疊みたる布片を此上に置き、冷して用ゐるを法とす、但、次の法便利也、

四 氷嚢罨法は、獸類の膀胱、ゴム、其外不透水性の嚢の凡そ全容四分の三の部迄に氷片を盛り、(栗の實の大さに碎き　一旦淸水にて洗ひて汚物を除き、且成るべく稜角を去るべし、)て、嚢口を緊く括り、貼用する前に、乾きたる布片、又は一旦濕して固く絞りたる布片にて、患部を被ひ、其上より輕く右の氷嚢を貼すべし、但、決して重く壓すべからずと雖、亦氷片は成るべく患部一面に觸れしむべし、又嚢には長き紐を附け、天井、又は適宜の所より吊し置くべし、此法最も便利にして良也、多く稱用さる、

五 冷水纏法とは、全身、又は身の一大部に行ふ冷罨法にて、熱病者の強き熱症を去るに用ゐる法なり、其全身に施す法は、先つ病者の臥床の傍に空床を設け、大な

る油紙を床上に敷き、其上に二枚の毛布を敷き、褥布を十分に冷水に漬して、絞りて、毛布の上に皺襞の生せぬ様に展べ置き、同時に病者を裸体と為して、此上に移して、平臥せしめ、手早く濕ひたる褥布を以て、頭首と足とを除く外、全身を纏包し、更に毛布にて其上を纏ふ、此間に他の臥床を裝置する事、更に前の如くにして、凡そ十分時毎に交換するなり、其度數、幷時間は、固より醫士の差圖に仍るべし、此くして全く纏法終る時は、乾きたる襯衣を着せ、乾きたる臥褥に移して、十分に温包せしむるべし、又乾褥に移したる後は、病者の足部を撿し、若し冷却爲るものは、湯婆等を與へて温むべし、此法は固より醫士の特命に依りて行ふ法なり、

身の一大部分に行ふ法は、例之を、胸部等に行ふ、此時は、フラネル又は綿布を十分に冷水に浸して、適宜に絞りて、全胸、又は病ある一方の胸に貼して、胸前より背後に纏ひ、其上より油紙、若くは他の不透水性の紙を覆ひて、水氣の蒸散を防ぐなり、暫時を經て温むる時は、更に濕布を幾度も交換す、此法亦頸回等にも行ふ事有、

漬物鹽加減（一）

駒込烹軒

こは、おのれ、古本屋をあさりて得たりしものなれど、なか〳〵に、新しう用ゐらるゝも多かれば、左に抄録しつ。

澤庵漬

大根の性よきをえらび、土を洗ひ、日あたり能き處へ乾し場をこしらへ、十四五日乃至廿日、編みて日にかわかし、夜分霜げぬやうに手當して干して、小皺の出來たるほどを見て漬けるなり、桶は四斗樽の酒の明立は殊更よし、又古き四斗樽をつかはゞ、米などを入れて、底の間にはさまりゐるは、甚だあしく、米粒あれば、酸味を生ずる物なり、心付くべき事なり、小糠もよくふるひ、小米のまじらぬやうにすべし、（因にいふ、古き樽は、ためしたりとも、鹽水はもるものなり、用心あるべし、）一樽の分量は、糠鹽合せて一斗、大根の大小によつて差別あり、凡大根五六十本、又は七八十本、或は百本、小糠七升、鹽三升、鹽糠共によくもみ合せ、桶の底の方へは、大根のふときをまはし、一段〳〵に糠をふりて漬けるなり、隨分壓の強きをよしとす、水の一杯にあがるを度とするな

り、夫より押石を少しゆるめ、塩水のこぼれぬやうにしてたくはふ、是は、冬より漬けて、あくる春正月、口をあけるのなり、かくするは、二三月頃までに、つかひきる仕法なり、又麹壹枚を入るゝもあれど、それにもおよばぬことなり、押石、上方にては、丸石は用ひず、つけもの、おしにつかふ石は、石屋にてこしらへて賣るなり、押石には、大小共、手かけつけおき、いくつかさねつむとも、あぶなげなし、いたつてべんりよし、又四五月後、夏の土用越には、糠六舛、塩四舛、五舛、五舛と、等分にするもあり、糠を減じ、塩がちにすれば、いつまでも味のかはることなし、

同三年澤庵　又五七年漬

年久しくたくはへ置くには、糠は右の分量に准じて、三年ならば、糠を減じて、塩の方二舛余も増し、五七年ならば、四舛計りも増すなり、一ヶ年にあてれど、塩七八合ほど、余分にすべし、大根も、並より五六日ばかり乾き過ぎたるやうにほして漬けるなり、是とても、水の十分にあがりたるとき、一端壓をゆるめて、大根に塩水を吸はして、又元のごとくに押をかけるなり、澤山に漬ける時は、桶を三ッ位積重ねるもよし、

因みにいふ、多年たくはふる桶には、塩の分量年月を、一々樽に書付置くべきなり、年月すぐれば、見わけがたきものなり、

澤庵百一漬

秋茄子を、塩壓にして畜へ置き、春はやく口をあける澤庵漬の大根の間に、右の塩押茄子を挾みつけるなり、（鹽押茄子のつけやう、末に出だせり）一桶に、常より塩五合も減じてよし、茄子の塩出づる故なり、大根の風味も、至て加減よく、茄子にも、大根の甘み移りて味ひよし、春の香の物に、なすびは、ことさら珍らしく、客遣ひにも成るべきなり、是を百一漬といふ、

きざみ漬

澤庵大根の茎を干葉にして、多くたくはへおきて、惣菜に遣ひ、汁の實にすべし、右の茎の中より、やはらかき若かぶをえりおきて、よく洗ひ、小一寸位に刻みて、大根を短冊にうちて、茎と等分にませて、醤油樽一杯ならば、鹽壹舛計り入れて、能くもみ、手比ある押石をかけて漬けるなり、十余日過ぎて、ざつと洗ひ、醤油をかけて、當座喰にすべし、なま漬は無用なり、すこしつきすぎたる方がよろし、

大坂切漬　上方にては、くもじといふ、又くきともいへり、

大根と蕪と等分に、葉茎ともにきざみ込みて、醤油樽ならば、塩五合を入れて、能

くもみ合せ、強く押して漬けるなり、十余日を經て、ざつと洗ひ、かたくしぼりて、醤油をかけて喰ふなり、齒ぎれよく、いたつて淡薄なる風味なり、

淺漬

ふとき大根をえらみ、能く洗ひて、水氣をかわかし、酒樽のあきたてへ漬けるをよしとす、大根五十本、麹一枚、鹽一舛、麹と鹽をよくもみ合せ、一段〳〵にふりて、其間毎に、新藁を十五六本づゝ敷くなり、上のかはに、鹽計り二摑ほどまき、押し蓋をして、強き壓にて漬けるあり、水十分にあがりて、廿日計りにて漬きかげんなり、風味よき所、十余日の内なり、日を經れば、酸味の出づる物なり、早く遣ひきるがよし、

大坂淺漬

細き大根を洗ひ、葉をざらず、茎ともに、四斗樽ならば、鹽一舛計りを加へ、壓をつよくして漬けるなり、水よくあがりて、廿日ばかりを經て、出だして遣ふ、是とても、刻みて醤油かけて喰ふ、當座の雜用なり、

菜漬

つけ菜をよく洗ひ、かぶを切りすて、庖丁目をいれて漬けるなり、桶の大小、菜の多少によりて、鹽加減見計らふべし、菜は余り壓がつよすぎれバ、葉の色赤くなる物なり、

學園

日本文典（つゞき）

杉谷正隆

○用言

用言とは、事物の動作をあらはすと、形容を云ひあらはすとに係らず、すべて、語尾の變じて、種々に動きはたらく語を云ふ、

用言をわかちて、左の二種とす、

第一　作用詞
第二　形容詞

第一　作用詞

作用詞とは、事物の動作を云ひあらはす語を云ふ、之をわかちて、左の二種とす、

第一　正格

第二　變格

第一、正格とは、規則正しく、語尾の變化する語を云ふ、之に左の五種あり、

(一)　四段活

(二)　上一段活

(三)　下一段活

(四)　上二段活

(五)　下二段活

第二、變格とは、規則錯綜して、語尾の變化する語を云ふ、之に左の三種あり、

(一)　加行變格

(二)　佐行變格

(三)　奈行變格

正格

(一) 四段活

四段活とは、五十音の第一韻より、第四韻迄、四段に、語尾の變化する語を云ふ、例へバ、行く、釣ると云ふ語の、ゆかん、ゆき、ゆく、ゆけ、つらん、つり、つる、つれと活くが如し、

四段活は、五十音の中、加行、佐行、多行、奈行、波行、麻行、良行の七行にして、阿行、夜行、和行の三行にはなし、

四段活の圖、左の如し、但此處には、一行ごとに一語をあげて、唯その例をしめすのみ、此圖に活く語は、いと多ければ、他の語は、此例になぞらへて知るべし、以下皆しかり、

注意　例へば、此處に、飛ぶ、走る、立つ、乞ふ、云ふ、留むなどの語ありとせんか、飛ぶは、とばん、とび、とぶ、とべ、走るは、はしらん、はしり、はしる、はしれ、立つは、たゝん、たち、たつ、たて、乞ふは、こはん、こひ、こふ、こへと活けど、四段活なれども、戀ふは、こはん、こひ、こふ、こへとは活かず、又留むも、とゞまん、とゞみ、とゞむ、とゞめとも活かざれバ、二語ともに、

四段活にはあらざるなり、

加行	行	か	き	く	く	け
佐行	押	さ	し	す	す	せ
多行	打	た	ち	つ	つ	て
奈行	死	な	に	ぬ	[ぬ]	ね
波行	逢	は	ひ	ふ	ふ	へ
麻行	住	ま	み	む	む	め
良行	釣	ら	り	る	る	れ

右の圖中、く、す、つ、ぬ、ふ、む、る、を、二段にわかちたるは、すべて用語は、作用詞も、形容詞も、共に五段の格を持てるものなれバなり、其の委しきことは、下の作用詞の格の、五段格と云ふ所に陳ぶべし、以下同じく、語尾にて、二段となれるもの、皆之なり、

奈行に活く語は、圖にわけたる、死ぬと云ふ外に、徃ぬと云ふ語あるのみ、此の二語は、もと四段活の語なりしが、後に一種の變格をあらはし、四段目の、[ぬ]の活を

失へり、故に、此四段活にては、完全なる五段の活をもたず、但し此二語は、變格の奈行、變格の活を持てど、其處と照しあはせて見るべし、されども、今は、往ね、死ねなど、命令につかふ時の外は、凡て奈行變格のはたらきにして用ゐるなり、

(二)　上一段活

上一段活とは、五十音の第二韻一段にて、語尾の變化する語を云ふ、而して、これには、る、れの、そはりて活くなり、例へば、着と云ふ語の、き、きる、きれ、と活くが如し、上とは、韻の上下によりて、區別したるものなり、

上一段活には、加行、奈行、波行、麻行、夜行、和行の六行にして、他の四行にはなし、

上一段活の圖、左の如し、

加行	着	き	き	きる	きる	きれ
奈行	似	に	に	にる	にる	にれ
波行	干	ひ	ひ	ひる	ひる	ひれ
麻行	見	み	み	みる	みる	みれ

夜行　いい　いる　いる　いれ
和行　居　ゐ　ゐ　ゐる　ゐる　ゐれ
右の圖中、加行と麻行とは、着と、見の外、活く語なし、

漫録

桃の嫩

此の篇は、上杉治廣公の第二女阿貞の方が、福島侯(板倉家)へ嫁せられ、江戸へ趣かせたまひし時、其の祖父鷹山公の、かきて與へたまひしものなり、同公の賢明は、あまねく世人の知る所なれど、かく女訓にまで、至りとゞかせられたるは、敬服の外なし、尚この他にも、同じ類のもの多ければ、つぎ〳〵にこそ、寄せ參らすべけれ、あはれ、貴重の餘白をかし給ひてよ、

遠江　松竹居主人

天道に於ては、陽は貴く、陰は賤し、人道においては、男は貴く、女は賤し、貴きものは、上に位し、賤しきものは、下に位す、陽の德は、動きて剛健、陰の德は、靜にして柔順、これ古今不易の大道なり、されど、曹大家の女誡にも、卑弱を以て第一とせり、古へは、女生るれど、是を床下に臥

さしめ、瓦塼を弄せしむといへり、床下に臥さしむるは、即其の卑弱なるべきを明かにして、人に下る事を教示するなり、又瓦塼は、紡績の具なる故に、其の勞に習ひて、勤をとるべき教示なり、さて其の卑弱とは、謙退とて、へりくだり譲り、恭敬とて、謹み敬ひて、人を先とし、己を後として、善なれども、自ら顯さず、惡あれども、自ら辞せず、耻を忍び、垢を含みて、常に畏れ懼れるを、卑弱にして、人にへり下るといふなり、勤を執るとは、晩く寝ね、早く起て、所作の難易を辞せず、必成就し、手業の整ひ理るをいふなり、夫女子は、我が家を出て、夫の家を家とし、我が父母を離れて、夫の父母を父母とするにて、孝貞の二つ、婦道の第一なり、孝とは、舅姑に事へて、敬愛を盡し、貞とは、夫に事へて、節操を正しくするをいふ、女は、もと人に從ふものなり、從とは、此の身を人に任する事にて、少しも、己が有とするの心なきをいふ、少しにても、己が物とするの心あれば、舅姑夫主の心にも逆ひて、萬の禍、これより生ず、故に父母在す時は、其の身を有せず、敢て其の財を私せずといへり、是賤しきは、貴きに統るものなる故、子婦たる道は、何一つ我が物とせずして、皆舅姑父母の物として、些の事にても、父母舅姑の命に違はず、怠らずして、孜々として勤むべき事なり、婦は影響の如しとて、形に影の隨ひ、響に聲の應ずるが如く、其の間に髮をいれず、聊も違はぬものなり、其の如く、少しも舅姑の心に違戻せぬを、譬へていへる辞なり、

孝子親愛の心あれバ、必和氣あり、和氣あれど、必愉色あり、愉色あれど、必婉容あり、和はやはらぐと訓じて、荒氣のなきをいふ、舅姑をいとほしく思ふ心深ければ、自然と相對したる所も、氣和して違戾することなきものなり、其の氣和らげど、自ら顏色もにこやかなり、顏色がにこやかなれバ、自ら此の身の起居振舞も、おとやかにして、能く物に隨ひて逆ふこと無きものなり、されども、是等の事、其の眞實より出るにあらざれど、拵へ物にて、一朝一夕、其の如くするども、終には其の僞あらはれて、舅姑にも見限らる丶也、是を、一身に反して誠あらざれは、親に順ならずといふ、唯その眞實の誠だにあらバ、當時行屆かぬ事ありとも、是又いつかは、其の誠あらはれて、舅姑をも感ぜしむるなり、無形に見、無聲に聞といふ、誠よりするにあらざれバ、何ぞ人を感ずる事を得ん、前にも云ひたる如く、元より女子は、人に適くの道ありて、終身我が父母に事るものに非ず、されども、我が父母のみ親はしく思ひ、生れて見習ひ聞習ひたる、我が家の事のみ、よき事と心得る故、舅姑への事へ方も疎そかよなり、家風も我が家の風になし度くなるより、舅姑の心に違ふこととなり、既にその家に嫁しぬる上は、何事も、舅姑の命を承りて、その家風に隨ふべきことなり、斯くいへバ、女子は、我が父母へ孝を盡す事ならぬ様なれど、左にあらず、他門へ嫁して、舅姑に仕へ、夫婦の間も睦まじく、子孫繁昌するを見ど、我が父母の心にては、いかど

かりか嬉しく安んずべし、孝は、父母の心を安んじ、嬉しく思はしむる程の事やある、我が父母の、嬉しく安んじ給ふ樣に、舅姑夫主に事へ給ふ事、則是我が父母へ孝を盡すにて、父母舅姑へ、共よ孝を爲すの道也、夫婦の間は、人倫の大節なり、始に云たる如く、人は陰陽の生靈なれバ、男女の行も、亦異なるなり、故に、男は强を以て貴とし、女は弱を以て美とすといへり、然れバ、身を修ることは、敬に若くはなし、强に事るは、順に若くはなし、夫婦の間は、終身離れぬものにて、房室の内にて周旋する故、知らずしらず、媟黷なる事を生ずる也、媟けがるゝときは、言語の間にも、過てる事出來り、縱恣必起る、縱恣起れど、夫主を侮る心生じ、侮る心生ずれバ、曲直を爭ひ、

爭訟起りて、夫より忿怒の事も生じ、是よりしては、不可言の禍も出るなり、夫婦の間は、義理を以て親しみ、恩義を以て合へるものなるに、忿怒爭訟、何の恩義かあらんや、恩義共に廢する時は、夫婦の道離るゝなり、夫は妻の天なり、天に逆ふ、誠に逃るべからず、夫に能く思はるゝ、是を永畢と云ひて、終身全く連れ添ふことなり、されど、夫主の心は、求ねバならぬもの也、求るとて、佞媚にて、苟も親しむと云ふに非ず、我が心を專一にして、顏色を正うし、身の取廻しも、禮義に外れず、潔き場に居りて、聞まじき事を聞かず、視まじきを視ることなく、出るに正しからざる容色なく、入時にかざりを取乱さず、專心正色を以て、夫主の心を求むべき也、凡女に四行あり、

四行とは、婦徳、婦言、婦容、婦功なり、行は、潔よく心騒がしからず、正しくしつとりとして、節操を守る事は、はつきりとして、己が行ひの上に、恥かしきことあらんかと、常に心に忘れず、動静に付て法度ある、是を婦徳といふなり、言語は、能き辞をえらみて、悪言を聞、悪言をいはず、言ふべき時に言ひて、誰が聞ても恥からぬを、婦言といふなり、よごれたるを洗ひ清め、身の取かざり、鮮やかに潔く、湯あみ髪洗ひも、その為べき時になして、身垢つき恥からぬ様に心懸くるを婦容と云ふ也、心を、苧うみ、糸くり、縫織に専一にして、うつけ戯れたる事を好まず、酒食の事を、潔よく調のへ、祭祀賓客に奉る、是を婦功と云ふなり、是等の事なすべきは、さのみ難きにあらず、唯平生心に離れず、心を用ひれば、自然と、事に臨みて出るもの也、夫女の他門に嫁し、夫主に能く思はるゝも、舅姑の己を愛し給ふに始まる、舅姑の己を愛し給ふは、親族の譽るより出るなり、されば、其の親族の心をも失はざる様に、親しみを結ぶべきものなり、一家能く和すれば、謗りも掩ひ、外内離るれば、悪も揚る、必然の勢なり、其の親族への和合を求るは謙順とて、何事も、我が身を下し、己をみてず、物に順従するにあり、されば、古人も、女を嫁するには、我が家に勝るべく、婦を取るには、我が家に如さるべしと云へるも、皆只遜順にして、驕傲なるまじき為なり、其の既に舅姑にあはれまれ、夫主に善せられ、己も亦聰哲の性ありとも、慎しみて外事に關るべか

らず、牝雞の晨するは、家のつくる也と戒む、內言は梱を出さず、非もなく儀もなく、唯酒食是議るとこそ教へあれ、女は只々內治るまでに、心を盡し用うべきなり、又關雎の篇は、詩經三百篇の第一義にして、文王の后大姒といふは、幽閑貞節の德まし〱て、露程も妬忌の心なく、能く衆妾を和好ましく、猶も賢女を求めて、共に文王に事へ給はんことのみ、寢寐に求め給ふと云へり、されバこそ、螽斯の榮、子孫衆多におはしけるぞかし、女の鑑、この上やあるべき、女は心狹きものにて、妬忌の情あり、妬忌の心より、身をも亡ぼし、後の世までも惡名を傳へ、人の笑となりたるも少からず、可レ愼可レ恐は、妬忌の心なり、夫主を思ふの眞實なる時は、妬忌の心も生せず、我に勝るを選みて、共に夫主に事へなんと思ふ心深かるべし、右近がわすらるゝの歌、井筒の女の、風ふかバの歌など、尤しはらしくぞ覺ゆる、夫婦は人倫の始にて、婦は家の盛衰の由る處、家國の治乱も、これより出るなり、舅姑に孝敬に、夫主に貞順にして、其の室家、琴瑟の如く、和調する時は、榮名輝きて、人々にも稱譽せられ、延て我が父母兄弟の名をも顯す、是程の孝順あらんや、夫は唯日夜身を愼み脩め、畏れを懷くに在り、戰々競々として、深き淵に臨むが如く、薄き氷を履が如しとは、常に危を忘れぬといふ敎戒なり、勉めよや愼めよや、

今年文化の夏、我が家の孫女、嫁するに臨みて、常に心に留め置くべき事、書記してよと求るに

ぞ、予が聞くことの寡き、其の益あらん程の事もあらねど、切に求むるの志に感じ、稲舟のいなむべきにもあらねバ、曹大家の女誡などに本づきて、その荒ましを、解し易からん樣、和語に著し、其の他、人の言置きし事共、とり集めて、此の行の䑓とはなし侍る、

松竹居主人曰、當時諸侯の子女を誡むる、既にかくの如し、今の淑女貴婦人、この誡に愧ざる、それ幾人かある、

小野小町の考

故本居内遠翁

天保十四年、小野小町が千年忌なりとて、この國、雄の山なる小野寺の尼なむ、そのいとなみすとて、それにそへて、書畫會といふ事をなむ企て、みやび男たちに、歌にまれ、文にまれ、手向けてよとて、たすくる人々もありて、いひおこせたるに、そは、いと心得ぬ事なり、まづ、此その寺といへるは、雄の山の道にあるより、雄の寺といへるにこそあれ、姓の小野に預かりたる事にはあらざるを、いつの程にか、文字をも、小野寺と書きあらため、小町なりといふ像をもまうけて、そら言の緣起といふものをさへ、誰か造りそへける、その文、あさましく拙き物にて、玉出島の神は、衣通姫にて、小町の歌の師なれど、をり〳〵毎に、此國に來通ふとて、ゆきゝに、此所にいこひ物せしより、我像をも殘し、つひに小野寺といへり、など云ふ、みだり言どもを記せり、まづ玉出島の神を、衣通

姫といふだに、おぼつかなき事なり、こは、別に記して辨ぜれバ、こゝにはいはず、小町が歌の師といへるは、古今集のまなの序に、小野小町歌古衣通姫之流也、かなの序も同意ありとあるを同時にて師弟のやうに記せるは、此文意をだに、よくも心得ぬ者の書きたるにや、笑ふべし、すべて此類の附會にて、山城の市原の小野にも、近江の小野にも、小野小町塚などあるは、皆小野といふより設けたるにて、此雄の山の、をの寺などは、殊につたなく、雄の山は、既に日本後紀延暦十三年の條に、從雄山道還日根行宮とも、古く見えて、もと雄といふころ地名なれ、小野には、更におづからぬ事なるをや、また此小町は、三十六人歌仙傳にも、承和比人歟とありて、死せりし年も、何歳といふ事も、見えたる事なきを、何によりて、千年とは數へ出たりけん、大凡のをしあてに、物も知らぬ者のいひ出て、そゝのかしたるにやあらむ、かくて此ちなみに、此小町のうへには、世にくさぐさ浮說ありて、紛らはしきを辨へ見むと、今かき出たるなり、

まづ此小町、老いて後、おとろへさらぼひたりなど云めるは、玉造小町の事なるを、混じていへるなり、小町の名高く、古今集の序に出て、六歌仙など、かずまへいふより、一人の事と心得て、玉造といひて、別姓なるをも辨へず、小町とあるを、同人と心得たる疎漏ながら、これを混じていへるは、近き世のみならず、古くは、建長のころ記せる著聞集五ノ卷三十二丁に、小野小町が、わかくて色

を好みし時、もてなし丶有さま、たぐひなかりけり、壯衰記といふ物には、三皇五帝の妃にも、漢皇周王の妻も、いまだ此奢をなさずと書たりければ云々、萬の男をば、いやしくのみ思ひくだし、女御、后に、心をかけたりしほどに、十七にて母をうしなひ、十九にて父におくれ、二十一にて兄に別れ、二十三にして弟をさきだてしかば、單孤無賴のひとり人に成て、たのむかたなかりき云々、次第に落ぶれ行ほどに、はてには、野山にぞさすらひけるとあるは、皆玉造小町壯衰書といふ物に出たる事なり、此文一編、たれの書たるといふ事をしらず、世に空海の作ともいへり、是は、かゝる人、實にありて書きたるか、又は作文の爲に、まうけてつくり出たる趣かは、今知がたし、浦島子傳、貧窮問答、新猿樂記などの類にて、作文の爲の假託なるべし、小野小町には、すべて、あづからぬ事なるを、かく著聞集の比より、附會し誤りつたへてより、謠曲にもつくり、小町物語などいふ、後世の書なども出來、七小町などいふ俗說もおこりて、皆人、さる事のやうに思ふに至れるなり、（顯昭古今序注にも、玉造小町といふは別人かと、うたがひ置たるはよし、）小野氏系圖を見るに、敏達天皇の御子、春日皇子、其子大德冠妹子王に、はじめて小野朝臣の姓をたまふ、それより毛人、毛野、永見、峰守、篁、良實とつゞきて、その女子二人ありて、一方に小町と小書せり、是まことの傳にや、今一人の女子は、古今集、後撰集に、小町が姉の歌あり、此人なるべし、但後撰集には、小町がうまごの歌見えたれ

ども、系圖に載せず、うまごあれば、小町も子有りし事志らる、さるを、俗に、小町は、ほどなかりきなどいふは、玉造小町が、人々よつれなくて過しより、いへる附會なるべし、その玉造小町も、のちに漁父の妻となりて、子うみたる事を記せれば、いふにもたらぬことなり、さて、また古今集に、小野貞樹とよみかはせる歌あり、同姓にて同時の人なれど、志たしからずとも、親族なるべきに、系圖に此人をも載せず、異本などには載せたるもありや、たづぬべし、（姓は近江國小野村に、妹子住みけるより、いでたるなり、）小町が年齢考へがたし、後撰集雜三に、石の上といふ寺にまうでゝ、日のくれにければ、夜あけて、まかりかへらむとて、とゞまりて、此寺に遍昭侍ると、人の告侍りければ、物いひ心見んとて、いひ侍

りける、をのゝ小町、「石上に旅ねをすればいと寒し苔の衣をわれにかさなん、（家集の詞書も同じ）かへし、遍昭「世をそむく苔の衣のたゞひとへかさねばうとしいざふたり寐む、とあり、此名書に、遍昭とのみあるは、僧正には、いまだならず、出家して程なかりける比ならむと、縣居翁のうひまなびにあるは、げにさる事と聞ゆ、此事猶後にもいふべし、是によりて、遍昭の出家の年をたづぬるに、文德實錄嘉祥三年三月の條に、良峰朝臣宗貞、出家爲僧、先皇（仁明）寵臣也、崩後哀慕無已、自歸佛理、とあり、此年より程遠からぬ事にて、小町も盛の年比なるべくおぼゆ、扶桑畧記に、寛平二年二月二十日、左大臣（融公）奏、花山（寺）元慶僧正、昨夜入滅と見ゆ、三十六人歌仙傳には、同年にて正月十九日

卒年七十六とあり、是にてかぞへ見るに、出家の年は三十六歳なり、小町も、いまだ三十歳にはみたざる比成べし、又古今集に、文室康秀、三河掾になりて、あがた見には出たゝじやといひけるかへしに、「わびぬれバ身をうき草の根をたえてさそふ水あらバいなんとぞ思ふ、とよめるは、さだ過たるころなるべけれど、その年比志りがたきを、志ひておしてこゝろみるに、古今集春上に、二條后、まだ春宮の御息所と申しける時に、頭の雪となるぞわびしきとよみたれバ、二條后は、貞觀八年十二月、女御となり給ひ、同十年に、陽成院を降誕ありて、元慶元年、后にたち給ひたれど、此歌は、貞觀十一年より、元慶元年まで、九年の間の事なり、此比を、康秀六十餘歳とみれバ、縣見にはといひしは、十餘年ばかり以前、貞觀のはじめの比と見て、小町三十七歳バかりとおしはかれど、前の遍昭との贈答は、三十歳バかりの時として、大抵二かたながら、年比にかなふべくおぼゆ、さて康秀に隨ひて、三河におもぶきしや、さらずやは志られず、又此のち、いつ比まで、ながらへゐたりけむ、それも亦考ふる所なし、世に云ふ老後の零落は、玉造小町なれど、こゝには、いささかもあづかる事なし、後、ほどなく死せりとも、かりに貞觀六年より、天保十四年までかぞへて、九百八十年にて、千年にはたらず、千年とすれバ、承和十一年に身まからずしては、合がたきを、さては前の遍昭、康秀などの贈答は、皆死後のことゝなりて、實錄正史にあはぬをバ志らずや、一笑

すべし、（つゞく）

海野遊翁より香川景樹におくりし消息ぶみ（承前）

あゝま

さて、おのれも、ひとつの物語あるを、こゝにいはん、後拾遺集、「さゝがにのすがくあさちの末ごとにみだれてぬけるしらつゆの玉、此結句、今よまむ、たれも露のしら玉といふべきを、かくよめるは、いかにとおもひて、あまたゝび打吟じ見るに、上句のかゝりには、猶露の方重くして、玉はたゞみだれてぬける、といふ詞の縁にて、いひをさめたるのみ也、万葉八の卷、せどう歌、「さをしかの萩にぬきおける露のしら玉あふさわにたれの人かも手にまかむちふ、この露のしら玉は、いかにとおもふに、ぬきおけるは、もとよりにて、手にまくといふことなれど、もはら、玉の上をいひて、玉をおもてとせる詞なれど、露をかろくして、白玉をおもくいひなせるなり、露のしら玉、白つゆの玉、吟じくらべて、よく其輕重を知べし、又貫之集に、「をとゝよりてぬくよしもがな朝ごとに菊の上なる露のしら玉、これも、緒をよりてといひ下したれど、玉の方、主となれり、散木集、「庭もせに咲すまびたるつき草の花にかゝれるつゆのしら玉、などあるは、詞のなだらかなる方にのみ、つきていへるなれば、證とはなしがたし、又後の歌ながら、續後撰に、「夜をかさね身にしみまさる秋風をうらみがほにも衣うつかな、新後撰、「たが里も夜さむはしるを秋風に我いねがてに衣うつかな、此衣うつかなも、大かた、かゝるところは、うつ衣かなとよめるを、かくいへるは、衣うつ人

の上をおもひやりて、其打故をいふなれど、其事おもくなりて、衣うつかなとしらべたるにて、よくかなへる也、又新古今、伊勢大輔「いかでかり田子のたもともそばつらんはれまも見ねころのさみだれ、これも、今ならで、さみだれのころと、かならずいふべし、さるを、かくいへるは、ころといふに、ちから入たるをおもふべし、後拾遺「おきあかし見つゝながむる萩の上の露ふきみだる秋のよの風、是も今ならば、よはの秋風といふべし、これら、其意の輕重を聞わくべし、されど、よのつねの初雁には、たゞ初雁の聲といひてあるべきを、雁の初聲としもよまれたるは、其聲のめづらしきを主として、さしつけて、重くいはれたるなり、四の句に、めづらしきかなと、歎息したるをおもふべし、此物語、ついでありて、海野氏へいひおくりたる返事に、御説甘心、白露の玉、至極御同意なりと、いひおこされたるは、是又わたくしなき、うるはしき心といふべし、少の輕重などは、たれも心もとめず、見過し行ものなり、少にても、常にことなる詞は、必故あるべしと、よく心をとどめて吟詠し、味ひしるべきことよこそ、

○香川氏の歌の「いくよつもりしぞ、つもれるならんと、海野氏の評せられたるは、さることのやうなれど、こは、過去より現在をかけたるし文字にて、古歌に例あることなり、後撰春下、「いろふかくにほひし事は藤なみの立もかへらで君とまれとか、貫之集「八重むぐらおひにしやどにから衣たがためにとかうつ聲のする、猶此例は、玉緒補遺に出しつ、猶此序に、かの人の歌を評せむ「妹といでゝ若菜つみにし岡崎のかきねこひしき春雨ぞふる　こは、つみてしとあるべし、つみにしにては、語格かなはざる事、詞玉緒補遺に、くはしく辨へたる

を見て知べし、又「長月の月のさかりに又も見むまだ咲みちぬ、しら菊の花、「此上のあすのひかりぞまたれけるみちぬは人の願ひなりけり、これらのみちぬも、語格たがへり、みたぬとあるべし、「猫の子はねずみとるまで成にけり何にくらせし月日なるらん、これもくらしゝとなくては、語格とゝのはぬ也、香川氏は、てにをは語格には、うとうとしき人にて、桂園一枝の中にも、をり〳〵たがへるがある事、世の人もしれるが如く也、又常かける文、歌合の判詞、光輔歌合判に、何をさめくるにや、又元與家歌合判、いかなるこゝろにや、など、いと多し、などには、てにをはのたがへる、すくなからず、こは、みだりに、そしれるにはあらず、まことをいへるのみなり しかはあれど、歌よむ事にとりては、今の世に、ならびなき上手とこそは見ゆれ、

（をはり）

百千鳥

な、　あ

橿園中島廣足翁が、古今傳授なる三鳥につきての、何くれのことゞもを、その隨筆にしるされたるを、こゝに抄錄しつるなり。

古今集なる三鳥の事、いにしへ學おこりてより此かた、さま〴〵、くはしき說どもいでゝ、いにしへの、いとたしかなる證どもをあげて、おほかた、此鳥どもの事は、論ひ定めたるやうなれど、今わづらはしく、いふべきにもあらず、こゝには、ただ其歌や文やと、ものに見えたるかぎりを出して、猶後の見あはせとなしつ、袖中抄云、もゝちどりは、もちの鳥をいふなり、百千鳥とかけり、もろ〳〵の鳥といふべし、鶯の名とかけるふみも、あまたあれど、いかゞとおぼゆ云々、」廣足云、此說まことにあたれ

り、古學者の説も、これに同じ、そは古今餘材抄、古今打聽などに詳なり、なほ閑田耕筆、年々隨筆などにも、いへるをひらき見るべし、万葉十六、「吾門之榎實毛利喫百千鳥千鳥者雖來君曾不來座、（これにならべて、「吾門に千鳥しばなくおきよおきよわがひとよつま人にしらるな、さある歌の千鳥も、やがて百千鳥とおなじく、おほくの鳥をいへる也、又五の卷に、「梅花今さかりなりもゝとりの聲のこほしき春きたるらし、十七の卷、「朝かりに五百つとりたて夕かりに千とりふみたて云々、などあるも皆おなじ、）古今春、「もゝちどりさへづる春はものごとにあらたまれどもわれぞふり行、六帖貫之集、「もゝちどりこづたひちらすさくら花いづれの春か來つゝ見ざらん、貫之集、「みやまには時もさだめずもゝちどりめづらしげなく鳴わたるかな、同、「百千鳥あく時はあれど君をのみこふる心は色もさだめず、後拾遺下春、「聲たえずさへづれ野べのもゝちどり殘りすくなき春にやはあらぬ、榮花つぼみ花、「日のけしきうらゝかに光さやけく見ゆもゝちどりさへづりまさり云

云、谷のうぐひすも行末はるかなる聲に聞えて耳とまり云々、（かく百千鳥と鶯と、二ッに分ていへる文にて、鶯ならぬ事いちじるし、）源氏上若菜、「あさぼらけのたゞならぬ空に、もゝちどりの聲もいとうらゝかなり、花はみなちりすぎて、なごりかすめる梢のあさみどりなるこだち云々、同御法、「もゝちどりのさへづるも笛のねにおとらぬこゝちして云々、（これみな、百千の鳥のこゝろばへにてかける文也、）逍遙院殿の御歌に、「もゝちどりさへづる中にあらたまの年のはつねは鶯の聲、（こは後世ながら、またく鶯ならぬ事を、よくあきらめて、其證に、よみ出玉へる御歌なるべし、）和泉式部集、水のほとりに、ちどりの、たゞひとつたてるを見て、「ともをなみかはせにのみぞたちゐけるもゝちどりとはたれかいひけむ、（こは、まことの鵆をよめるにて、おほくむれゐるを、百千鳥とはいへるなり、）千五百番歌合、「百千鳥たが袖ふれし故郷の軒ばの梅の香をし

たふらん、拾遺愚草、「もゝちどりなくやきさらぎつく〴〵とこのめはるさめふりくらしつゝ、同、「もゝちどりさへづる春のかず〳〵にいく世の花のみもふりぬらむ、同、「もゝちどりこづたふ竹のよのほどもともにふみみしふしぞうれしき、拾遺員外、「もゝちどりさへづる春もふりはてゝわがやどならぬ花をやは見る、これらは、古今の歌によりて、よまれたりけるなれば、こゝさもなけれど、こづたふ竹などあるは、鶯のこゝろや、心得られたりけむ、壬二集、「もゝちどりさへづる竹のえだごとにさかゆるふしもしげきやどかな、同、「あらたまの年もわか木の梅がえにさへづりそむるもゝちどりかな、これも、鶯と心得られたるにやあらむ、拾玉、「わが友とたのむ籬の竹のうちにうれしく來なくもゝちどりかな、こは、鶯とおもへる事、下の歌にて志るべし、同、鶯といふ題にて、「千とせふるちとせの松の枝にゐてももいろとなくもゝちどりかな、續古今、鶯の歌の中に、「もゝちどりけさこそきなけさゝ竹の大宮人に初音またれて、などあるを、つぎ〳〵よみわたし見れバ、百千鳥を鶯とおもひあやまりしは、後鳥羽、土御門天皇の、御世のころよりにてぞありけむかし、上に擧たる實隆公の御歌は、さばかり後世にして、鶯ならぬ事を、あきらめ志りて、よみ玉へるは、いさく〳〵めづらしき事になむ、○序に云、月詣集、曉時雨といふこころを、紀康宗、「わかつきのねざめに過る時雨こそもゝちの人の袖ぬらしけれ、濱臣、此歌を註して云、續紀の歌よ、もゝちまり十の翁とよみ、堀百除夜に、「みつもゝちむそぢつきぬる、などによめる、もゝちのちは、ともにつといふに同じく、助辭にて、たゞ百の義也、そのもゝちは、百千鳥に同じく、數をかぎりたるにあらぬ百千の義にて、

おまたといふ心なり、』廣足按に、此歌は千載集にいでゝ、四の句「もらでも人の袖ぬらしけれとおり、こは、濱臣校合のいたらざりし誤也、千載の方、よく聞えて、尤もよろしきなり、

井蛙小錄

井上頼文

七月　草市

曲亭馬琴

ふみ月中の三日、なき人まつれる備へものうらんとて、門の戸も、まだ明やらぬ、いなのめ頭より、大江戸の町、便よきちまたに、むしろ引わたし、あき人のかぎりつどひ來て、くさぐ\ひさぐめり、近きわたりの人々、この日に物買へば、あたへもいやしうえらるとか云ひて、老たるも、若きも、われ、おくれじと、立出たるが、たゞ、ほのぐらきうちに、ものよぶこゑのみきこえて、いとさわがし、横雲のやゝ明はなるゝころは、にしゆ、ひがしゆ、たちこねて、人の上に、人のかさなりたれば、さすがに、いぎたなき男子も、あき人の呼び聲にや驚れけん、ひとつも買おくれじと、帯もしどろにうすもののひきゝながら、はしり出たるもをかし、こゝに、あきなふものは、すべて、ふつゝかなるぞおほかる、燈籠もうつくしういろどりたるよりは、さけかゞめる板もて、けたにつくりなしたるが、なかゞなのめなるをよしとて、かふ人のおほきいとあやしかりき、杉の葉もてゆへるかいねは、又六てふをのこの、たまぞのにやわらむ、眞菰もておれるむしろは、孫晨が三つかねの藁に

はすこしまさりぬべくぞおぼゆる、赤き紙に黄なる線香をつゝみ、青き繩に白きへぎばんを結びたるを、いくつとも積わげたれバ、花の山にあらずして、えならぬかをりこそすれ、瀬戸のすゑもの、もひ、かた口、てふうつはものなんど、つバら〴〵ならべたるは、明殘る田毎の月よりもおほかるべし、きよきもの、かはらけ、とふるきふみにも見ゆめれど、こは、犬のはこせしわたりともいはで、ならべたれど、むさきこといふべくもあらず、朝日ほどよくのぼりて、やゝ辰もすぐる頃は、かへる人のおほくして、來る人のまれなるに、竹うるをのこほど、はかなきものはあらじ、よこさまにおくものから、ゆきかひ人のふみやすてん、とちりさへすゑず、いつきつゝ、けふの命は、此の君にこそと、たのもしげなるも、うる人のおほくて、かふ人のすくなければ、竹とりの翁のさきはへはあらで、また、幾本か賣り殘れるをいだきながら、すく〳〵となける涙の、ほろ〳〵と竹にかかりたるも、おのづからまだらにや染けん、いにしへのためしさへ、おもひ出られてあはれなり、わきて、はかなく見ゆるものは、白骨に似たる麻がら、髑髏に似たるふくべなり、枝さゝげのわがねたるは拂子より長く、かぼちやとかいへるうりの、たゝけバ木魚のおとするなど、折にふれてはをかしかるべし、瓜茄子びは、くしにさゝれたる牛馬につくらるれど、それさへ近き頃は、べちに拵もて、うし、馬のかたちをつくりたれど、いづれを牛、いづれを馬と、とく人のわきがたけれど、たうき

びのひげといふものをさして、馬のしるしとはなしぬ、かの鹿をもて、馬といひし故事にやはぢけんかし、蓮は花より葉をかふ人おほく、芋はかしらより莖をうるものおほし、しきみ、草花は、をけの上に門の戸わたして、秋野の錦を織りかけたれど、さながらとどりのきぬかとぞあやまたる、みそはぎてふ草花の、日ごろはめづる人さへなきに、今日ばかり時めきぬるは、いかなるすくせのちはひにかあらむ、えのこ、うづら草は、童の眼につきやすく、薬師、觀音草は、法師の手に引れやすらん、をととへしに、藤袴はかせ、女郎花に、萩のころもきせたらんも、桔梗の花のさめやすきをおもへど、いつしかおほひ草のたねをむすびて、なでし子うしなへる翁草は、水かけ草を手向にとかいゆくめれど、木槿の花のはかなき世には、祭らぬ鬼のしこ草もありてん、抑、天寶の風流陣は、はるかにとほく、宇治の花園今は跡なし、ここに、携へ來れる千草も、らに、きく、しをにの香をだにとゞめず、おのがまに〳〵、かひもてゆけば、はてはちりづかの塵のみ殘りて、野わきのあとのうら枯を、ちまたに見るもあはれなるべし、

扇の贊

稲園子

かう暑烈しうなりては、先したしまるゝは扇なり。たときも、賤しきも、手もうちおかず、ならすものから、仝じ扇にても、よき手して、うるはしう、繪あるは文字などかけるは、おこす風も、何とな

う、涼しうおぼえ、むさくろしき手して、むさ言、むな繪など、書きちらせるは、いかにあつくろしうぞおぼるかし。おのれ、この頃、ふるき扇ども、何くれと集めつる中に、左の如く、志るせるがありき。あまり異やうなれバ、やがて、こゝに。

炎暑に、扇を手に觸れバ涼し。すゞしきは風也。風はあふぎより生ず。扇は扇見世より得たり。得たる道は錢なり。錢は君の俸祿より出づ。是此涼しき本は、君の恩より出たるなり。志かはあれど、あふぎをうごかすべき手と指となくては、いかで、此すゞしき事を得んや。手と指とは、父母よりうけたり。愼みて、扇あげて、君親の恩をおもふべし。

あふぐべしわが躬の上のあつさより
君と親との恩のあつさを

こぼれ梅

其七

渡部乙羽

龍も時機に遇はざるときは、空しく淵に潜むことあり、されども一旦雲を獲るの曉には、また池中のものにはあらざるべし。原宗右衛門の娘お琴は、吉良の屋敷に入

込みて、敵の動靜を探るといへども、花の姿の十六七、未だ年若き身の上にては、憂き事前に重なりて、味方に知らずる音信さへ、心の儘よならざれば、泣いて袂に時雨して、秋も過ぎ冬も暮れ、翌年二月の末つかた、梅咲いて花の噂のとり〴〵や、鳥も囀づる頃なりけん、待つ甲斐ありて山岡の女房お粂にめぐり逢ひ、それよりして龍の翼を獲し如く、喜び勇むも道理なれ。

過ぎ行く月日も半年あまり、今年も早く秋風立ちて、巷に賣るや虫の聲、風鈴の音の靜けさにも、日和の好きを知られけり。

日は暮れて七日の月は木立に隱れ、庭は一面一刷毛の隈を描いて墨繪の松、釣り燈籠の火影も暗く、築山の彼方に葉竹戰ぎて、雨降るかとも疑はる、泉水の響は琴の音を彈でゝ、寂として夢を喚ぶなる淋しさに、お琴は今宵は非番なれば、已が部屋へと引下りて、行燈の下に書さし展べ、結ばれし氣を慰むるよ、晝の疲勞にや、机に臂をもたせし儘、我とも知らず居眠りけり。

訝かしや今が今まで、我が部屋なりと思ひ居たるに、これは如何、いと廣漠なる原野に出でたり、時は秋の最中なれど、萩桔梗こそ盛りなるべきに、左は無くて山櫻

の時を得顔に咲き誇るあり、怪しみながらも進み行けバ、諸鳥梢に囀りて、霞の幕を春の山、花燃ゆるかと思ふバかりの麓の方に、小袖幕を打めぐらして、花見の群ぞ居たりける。朗々と吹きすさむ笛の音、晴れたる空に響き渡りて、その心地好さは、言語に得も盡されず、お琴も現心になりて、笛の音の聞ゆる方に行かんとすれバ、側に咲ける吉野櫻の木蔭にて、駒いと高く嘶きけり、恐やと驚き走せ行きつゝ、なは振顧りて彼方を見れど、月にも擬ふ美少年の、銀鞭腰に挿狹みて、根方に倚りて立たりけり。熟々見れど矢間なり。お琴は喜び、十次郎樣と呼バはりつゝ、走り寄らんと近づけど、矢間は手をもて押止め。粗忽ぞし去給ふな、今日は殿の御供いたし、櫻狩に參りしなり、如何許嫁の中とは云へ、餘りといへど見苦しきその振舞、人目が御座るぞ、世間があるぞ、えッお扣へなされと叱られて、お琴は取付く嶋もなく、泣くに泣かれず佇立めど、矢間は結びし手綱を解き、駒を牽き立て行かんとするに、お琴は悲しさ口惜しさ。暫時待つてと云ひつゝも、十次郎が袖を抑へて泣き沈み、逢ひたかりしと喞ちけり。

矢間は嚴と容を改め。そは未練なり、不覺なり、御身も武士の女房ぢや無いか、一





旦心を決せし上、敵の陣中に忍び入りては、一命は元より君への捧げ物、さるを暫時の間我に逢ふ事ならぬとて、陣屋を拔け出で來りしこと、云ひ甲斐なき不所存なり、我は斯かる女々敷き女房は持たぬ筈、然るを夫と呼び給ふは、人違ひにて侍らずや、他所をお尋ねあるべしと、袖打拂ひ塵拂ひ、駒にヒラリと乘るよと見る間に、一鞭あてゝ雲霞、跡をも見ずに駈けて行く。お琴は尚も追はんとすれど、思ひもかけぬ横合より上野之介ヌックと出で。お琴〳〵と呼び立つる、お附の女中も一同に。アレ召しますと云ふ聲に、弗と眼を覺ませし夢なりけり。月落んとして枯柳の枝に懸り、孤雁一聲雲重くして、風習々と衣を吹きぬ。覺めたる後も茫然と、お琴は夢を判じかね、たゞ有耶無耶の境よ迷ひて、兎角に出づるは涙なり。

かゝる處へ椽頰の障子を開けて入り來しは、山岡の女房お粂なり。持てる雪洞の火を消して傍に置き、お琴殿何う遊ばしました、また父御の事を御案じなされてか、泣いて居る場合では御座いませぬぞ、犬石樣の方にては、諸事万端準備も出來、今か〳〵と討入の日をのみ待つて居給ふのに、未だ書きかけた繪圖面も出來上らず、思はしい音信もせねば、何のやうに待ち詫びておゐで遊ばすやら、あア心配ぢや、心

許なや、それではお琴殿、今宵は妾も手傳ふ程に、何日ぞやの屋敷の繪圖を、書き上げて仕舞はうでは御座りませぬか、遅れて敵に知られては一大事ぢやと、氣強く云はれてお琴も勇み。そんならこれを書きましよと、手文庫の内搔探りて、討入りの夜に用ふべき、吉良の屋敷の繪圖面を、一心籠めて書きはじめぬ。

夜は更けて木立を度る風凄く、水の音さへ微かにて、戸外は闇夜、室内もまた靜まりかへりて人語無く、漏々と響く時辰儀の音のみ、廊下に聞ねて物淋し。お琴は一生懸命に墨摺り流して繪圖を書けむ、お粂は眼を四方に配りて、他人や来ると見てあるに、天の加護にや、知る者絶えてあらざるにぞ、二人は大に打喜び、首尾克く繪圖を書き了り、翌日密に矢間方へ送り届け、復讐の日をのみ、今日か明日かと待居たり。

文林

夏日　近衛　忠煕

蟬のなく端山がくれにのこる日の
かげなほあつし水無月のそら

夏曉　東久世通禧

蚊の聲は軒にのこりてありあけの
つきこそしらめ夏のよのそら

夏芝　佐々木高行

池水をそゝぎしそのゝしばの上に
すゞしく渡るなつのゆふかせ

夏衣　鍋島　直大

こゝちよく疊ゆるものは暑き日も
薄ぎぬきたるはしゐなりけり

夏竹　前田　利嗣

照日さへもらぬ迄こそなりにけれ
みどり涼しきまでのくれたけ

夏月涼　黒田　清綱

ゆふ立のかゝれるだにも涼しきを
軒ばの小簾につきのさしたる

夏門　黒川　眞頼

ふく風のいれとてあけし門なるを
人し問ひこばくるしからまし

夏山家　諏訪　忠元

雲はれてつき影すめるなつの夜は
やまべの庵もすみよかりけり

夏枕　小出　粲

晝ねにも夏はならしてひとりねの
まくらもちりはすゑぬ頭かな

夏夕　植松　有經

土さけててりとほりたる夏の日の
　　ゆふべになれば涼しかりけり

夏扇　　内藤　存守

ならしては同じあふぎの風ながら
　　繪によりてこそ涼しかりけれ

夏聲　　岡部　譲

しづの女が門田の早苗とり〳〵に
　　謠ふもきみがよろづ代のこゑ

水神涼雨　　松浦　辰男

名をきくも涼しき森のかげにして
　　あめをさへにもまちえたる哉

猿曳のかた　　大口　鯛二

さし示す杖のまに〳〵たちまひて
　　背かざるこそすなほなりけれ

福島中佐の歡迎を　　片岡　正占

よろこびを野邊に山邊に打群れて
　　君をむかへぬひとなかりけり

竹爲友　　光岡　正彰

呉竹をともとたのみてくらさむや
　　まどうつ風にこゝろすまして

源頼政　　三浦　千春

うもれ木と詠めすてけん言のはの
　　花はいまこそ世にかをりけれ

加茂眞淵の妻　　佐々　豊水

一人子を獨ひたしてはしきつまの
　　こゝろを研ぎし鏡さやけし

蚊遣火　　草野　隆道

わがやどにまづ焚きそめて隣にも

立つるは蚊火のけぶりなり鬼

山家夏月　千日　亮

かつ見ても涼しかりけりわが山の
清水にやどるなつのよのつき

福島中佐の歸朝を　片岡　正士

つゝがなく望をとげてかへります
君のこゝろやいかにうれしき

福島中佐のいさゝをきゝて　土手　豊治

ふみならす駒のあがきの音たかく
世にとゞろける君ぞゆかしき

夜鶴　遠山　操

よをこめて子を思ふ闇になく〳〵鶴の
聲をしきげバあはれなりけり

夏風　鍋島　榮子

蟬の羽のそでにあまりて涼しきは
おほはしわたるかはのかは風

夏月　小池　道子

かやりびの烟たえたりたがやども
軒端はなれてつきやみるらん

夏鳥　大河内鉦子

短夜のおきいでかぬるあかつきを
いさめがほなるにはとりの聲

夏鐘　松平　鍵子

みじか夜はおきうとまれて獨寝も
猶うらめしきあかつきのかね

夏月　尾崎すう子

月はまだ宿らんかげもなかぞらに
こゝろみじかき夏のよはかな

庭夏草　安東菊子

しげるともはらはで秋をまつ虫の
宿にかさむやにはのなつぐさ

福島中佐の騎馬旅行をことほぎてよめる　諏訪晴子

外國をめぐり〳〵てあるたいの
やまより高きいさをたてけり

新田公　國定泰經（故上野人）

潮の滿干をはかりけん　心つきこそたくみなれ
いくさのきみの劒太刀　沈めし其名ぞ世に高き

庭火のかげ　藍郁生

上、

あけの玉垣千代かけて　わが世まもれや鶴岡
下津岩根に宮柱　太知りたて〻鎭めます
いともかしこき廣幡や　八幡の御神武夫の
弓とる道を末遠く　惠ませ給へ守れやと
その弱肩に太襷　かけて祈れる實朝の
わかき心も「世の中の　憂には神もなし」とかや
やがて御祭はてぬれど　御扉閉ぢてしづ〳〵と
大御宮居をたちはなれ　朽ちぬ岩もて疊みたる
石の御階を二つ三つ　下り給へど闇のそら
ふれるしら雪心なく　櫻の直衣の袖の上に
つもる思や星月夜　鎌倉山に小夜ふけて
ふきすさびぬる風音も　身にしみ〳〵と比企谷
長興山の鐘さえて　たくや庭火のかげ細し

ふりぬる雪は猶やまで
わたりも凄き今宵哉」
二十三十四十と次々に
張り廻したる笹輪藤
手にぬきもちて墨衣
甲となして聲高に
父のあだなれ御首を
つもる恨をはらさんと
血潮の花は雪にちり
心の闇ははれやらで
あはれ源かれはてゝ
幾千代かけてわが家の
底を照すと衛士がたく

下

ふきくる風もいと寒く
實朝卿は石の階
心細げに下りしが
幕のかげより劍太刀
吾身に鎧ひ袈裟をしも
呼でゝりけらく卿ころ
賜はせ給へ年ころの
言葉終はらぬその中に
及はあけに染まれ共
八重の村雲なほふかし
清き流もたえにけり
榮を祈る眞心の
庭火のかげもいと細し

孝

高等女子師範學校第三年生　伊藤きく子

父母の、こゝろつくして、そだてたまひける人の子は、わだつみの千尋のそこよりもふかく、雲ゐる山の峯よりも高き、其の恩を、力のあらん限り、報いまつらでやはあるべき。この道は、むかし、かべの中より、いでたりといふ、書の敎よりしも、いでしにはあらじ。古今東西の別なく、貴賤上下のけぢめなく、人の性に備はれるにて、天地の、おのづからの、ことわりなるべし。されば、はとは、三枝の禮を知り、からすは、反哺の孝ありときく。はた、花も根にかへりて、そが老木をやしなふを見ても、人として、花鳥にしかでやはあるべき。人の世に、百の行あれど、孝にしくもの

は、あらじとなん、おぼゆる。そは、君につかへまつりて忠なるも、もとの心は、孝よりいづるものなればなり。親に孝なる人に、行わしからん人は、あらじかし。人の親の、子を思ふこゝろにくらべては、親思ふ子の心は物かは。此の恩にむくいまつらで、人と生まれぬるかひあらめやは。

船路の記（つゞき）

故人　藪　氏

八日、まだき、あけぬうちに、舟を出だす。けふは、少し空の景色も、さはらぎて見ゆ。みたらひのとまりを、こぎはなれて、はる〳〵と、沖に出づれば、遠山のみにして、この頃、めづらしく、氣もはれて、眺望かぎりなし。かゝる所にきてこそ、天地の廣大なるも、おもひしらるれ。眇たる蒼海の一粟とは、むべなり。思ひたえてながめをり。

行舟の數もしられぬわたのはら
　ま帆も片帆も風にまかせて

盡しなきみるめなり。風なごやかに吹きて、舟はかどりぬ。おんどのせとを、こゑなむといふまへに、大きなる魚の、尾ひれとみえて、色は黒牛のやうに、波のうね〳〵、こえて行くみゆ。何ならむとゝへば、長すといふ鯨なり。常の鯨はひれなし。長すはひれ有りて、あぶらなしといふ。しばらくして、浪にまぎれぬ。七尋計りもあらむとぞいふ。

わたつみに鰭ふりたてゝ沖津浪

かつぐいさねぞみるめ驚く

日はなやかに、海の面、えもいはぬさま也。次第に、磯山ちかく、人すむかたもみゆ。爰は、陸のかたのかよひも、あるべきとはみえぬ磯際也。

うきもかる小舟のほかは便なき
島にもたへて人のすみける

この嶋つゞき過行けば、又鹽屋なむどある磯屋、つゞきし所もあり。めてにも、家居のみゆる所あり。いづくぞととへば、はつか市なりといふ。せとちかくなるまゝに、ちか〳〵と、石なむど、島山のさま、いふ計りなし。おんどのせと、いふは、いにしへ、平相國の、島山をきりひらきて、海をとほし、海路の難儀をすくひ玉ひし所なり。げに、袋のうちに入れたるやうなる、入海とかいふべき所にて、せどこすべきかたともみえぬに、こぎ行くまゝに、いかなる舟〳〵も、さはりなく行くかたのあるぞ、有りがたき。潮はやくして、よく行く。右左磯際は、岩はたち、嶋〳〵山もありて、みな、赤松のみ生ひぬれど、三木は、くろこうぜいの色にはひて、みどりなる葉の茂りあひて、繪にもおよばぬさまなり。あるは、ちいさき松生ひて、松のはのみどり茂く、みどりの色に、白き岩嶋、半つゝみてみゆるあり。あるは、とこしなへに、長く平なる所に、松のしげりたちたるもあり。すはま、所〳〵に、清くうるはし。朱まぬりたるほてらのひとつ、初めてみゆるは、七ゑびすの一の御ましとぞいふ。打ちつゞきて、岩はも、すはまも多く、松も、老木、若木、立ちまじり

て、おのづから、おかしう、氣色だつは、中〱、ことのはぞなき。彌山そゝたち茂りて、ふもとの嶋山、所〱おもひかけず。立ちならびて、すさき長く、舟よするかたありて、石の燈籠數しらず。一筋に、あけの玉がき、松たてるすそのゝかたに見ゆ。礒つゞき、こぎ廻りて行くに、所として、みるめすくなきかたぞなき。（つゞく）

雜報

●行啓、卒業式　皇后陛下には、豫て仰出だされし如く、去る十八日、華族女學校生徒卒業式に臨ませ給へり、此の日、有栖川若宮御息所、閑院宮御息所、小松若宮御息所を始め奉り、貴顯紳士夫人令孃の參會せらるゝもの、ことに夥しく、まことに盛大に、卒業式を擧げられたり。而して、今度全科卒業證書を授與せられし人名は、左の如し。

原田蒼生子　長谷川芳　保科寧子
川田いと　吉原靜江　大岡幸子
矢野みつ　小崎仲子　三島竹子
鈴木歌

●歸省　とは、讀みて、字の如し。歸りて、其の父母を省みるなり。物學びなどせむとて、遠く、

故郷を離れたる身は、常に、父母にかしづき事ふる事のかなはねど、然るべき折々に立ち歸りて、我が身の恙なきさまをも見せ、父母の心を安むじ慰めむとするは、子たるもの丶、親に對ひて、しかあるべき、自然なる情愛なりけり。さて、今の人々の、暑中休業など、その身の暇あらむ折、歸省すとて、たち歸るさまを見るに、まこと、その名の如く、父母を省みむと思へるもありぬべけれど、大方は、我が身の安逸を求めむことを主とせる樣なり。さるからに、故郷なる親戚朋友などの前には、「しむし歸省しはべり」など、いと殊勝げにいひ觸らせるにも關らず、家にありては、父母を省みて、その心を慰むる樣の事には、露も思ひよらず、我が身の、遠き所に行きて、物學びに勉めたりしを、大なる功勞のやうに思ひなし、獨、ひとまの中に横たはり居て、食ひたきに食ひ、寢たきにいね、すべて、己がまゝにうちふるまひ、かつて、家に居りし時は、その身の、定まりたる事のやうにしてなし來つるわざも、この折には、顧みもせず、かへりて、年老いたる父母をいたづかせて、あやしとも思はぬなり。始めより、その身の勞を安めむとて歸れるものならむには、さもありぬべけれど、それも、父母など持たる身には、先、その心を安むぜむとすべきが常なるを、これは、歸省といへるを名にて歸れるなり。父母を省みるを名として、實は、その身の安きを求む、物學びせる人の子の、忍びて行ひ得らるべき事とも思はれなくに。

●形づくり　その身に相當しき形づくりをし、常に、見ぐるしからぬ程にしなすは、女のたしなみとて、必、しかわるべきわざなり。されど、これは、敎へずとも、おのづからに行はるめり。年若き女などの、朝な夕な、鏡にうち向ひて、髮かき上げ、顏うちぬぐひ、襟を正し、帶ひきしむるなどは、吾も人も、常に目なれし所なるべし。これ、固より咎むべきにあらず。されど、吾人は、たゞ、形より、心の優れたらむを、こよなきものと思ひなせば、かうやうに、形づくりをすると同時く、その心をも正しうせむことをこそ望むなれ。鏡に向ひて、髮の毛の亂れ、顏の汚れたるを見いでなば、心も、かくはあらじかと思ひめぐらし、襟の正しからず、帶のゆるめるを知りなば、又、心は、いかにと考へ及ぼして、その外貌をひきつくらふ毎に、よく、注意めて、內心を正しうせむことをつとめなば、その德ます〳〵進み行きぬべし。その心を顧みずして、ひたぶるに、外面のみを飾らむとするは、かのうかれめども、人の心をひかむとてよそほひたつるに同じかりなむ。かうやうなる形づくりは、せぬこそ、中々に優りためれ。

●物學びせる女　は、うち見るより、それと知らるゝなり。それは、ありさまの優美高尙にして、いやしからず、何となく、上﨟めきたるによりて、しか思はるゝにはあらで、大方は、その立ち居の活潑くして、言語のかど〳〵しく、すべて、男子のやうなるにて知らるゝなりけり。まして、その

業にたけたりと見ゆるは、人にさしいで丶、何事にも、憚る所なくふるまへど、ことに、目とゞまりて見ゆ。女子に、物學びさするは、男子のやうにせむとには非ざるべく、又、みづからも、えかならむにもあらざるべし。今は、かうやうなる女、やゝ少くはなり行きたる如くなれども、猶、折々は、目にふれて、心づきなく思ふこと屢なり。さては、女子の教育といふことも、いまだ、全く、その正しきには歸らざるにか。一たび曲げられてし性質は、ため直すことの能はざるにか。吾人は、たゞ、一日も早く、優美高尚なる方にて、物學びせる女たる事を知らるゝやうに、女子教育の進み行かむことを望み願ふにこそ。

●筆のたより

玉くしげ箱根七湯のその中にて丶をよろしと宮の下」見ぬ先より、よろしと定めたるは、をかしけれど、大磯より、直ゞ宮の下にゆきぬ。浪の音にひきかへて、鶯の音を聞くころ、夏も忘れて、心長閑におもほゆれ。

　鶯のなく音を聞きて七月の
　　晝寢の夢は長閑かりけり

鶯の音を聞く耳よ、ひぐらしの鳴く音を聞くは、いかに珍しからずや。

　ひぐらしの鳴く音を聞きて七月の
　　晝寢の夢は涼しかりけり

かくいへば、寢てのみ居たらん如く思はるれど、覺めたる目に見たる事もあり。いで、ろの見たる事、かきつけてん。

箱根細工の巧みなる品々、四方八方の山又山。向つ尾のかや原に、風すぎて浪のよる樣。雲の岫を離るゝけしき。皆目を慰め、心を樂しましめぬはなきを、この處は、日本人よりも、洋人の多きこそ、苦々しけれ。それも、一人の洋人に、一人の日本人を伴ひ、さて、その日本人は、まだ年若き女なるこそ轉てけれ。出づるには、手を相携へ、居るには、室を全じうし、食ふには卓を中にし、はた寐ぬるに、衾を同じくすといへど、彼等は、召使の者にも非ざるべし。その相携へて出づるを見るに、中には、恥ろふ樣して、顏うちそむくるもあれど、又揚々得意がほなるあり。恥ろふ者は、恥を知れど、得意顏なるは、恥を知らぬ者、何れにもせよ、彼等は、洋人の甘言利詞に欺かれて、この苦境に陷れる者なり。洋人の甘言利詞、固より惡むべきも、又退いて考ふれど、婦人の教育なく、恥を恥とせざる、憫むべき情狀より來れるなり。聞く所によれば、函嶺七湯、盛暑の候、洋人の、暑を避けて、茲に遊ぶ者、百を以て數ふる中、三分の一は、概、妙齡の本邦婦人を携へ來ると、之を全國におしわたして概算せむ、果して如何。世に、渡航の醜業婦人につきては、云々する者多けれど、外はおきて、内既に、憐むべく慨すべき婦人多きをいふ者稀なり。女鑑記者足下、如何せむよからん。彼等もと、わが同胞姉妹の一部たり。放擲して斥了するは、忍ぶべき事に非ざるなり。

ちりをだにすゑぬ撫子いかなれば
淺茅にまじる世とはなりけん

いざ給へとて、大磯にてまちつるを、かへしだにせざりし記者足下には、此たびは來給へとはいはず。そは、不實なる心よりにはあらで、記者の來給はんには、撫子の露に、袂の燥く時なかるべく

おもへむなり。

七月十日

宮下寧樂やにて

霧の舍しるす

●清水氏堀越寅二郎氏の結婚を祝する文

宮城縣士族清水廣景と云ふ人あり。其邸内の借家に、堀越儀之助と云ふ指物大工あり。夫婦の間に一男子あり。天然聰敏の者にて、小學を了へて、醫學校に入るに當りて、學資甚乏しきに因て、清水氏に學資を借さんと乞ふ。然れども、抵當と爲すべき物品なし。是に於いて、清水氏敎へ誡めて曰はく、叟は夫婦にして、旦夕喧嘩を爲し、動もすれバ甚しきあり。此喧嘩を以て、抵當と爲し、無事に暮らさバ、學資金は貸渡すべし。然りと雖ども、此後一度にても爭ふことあらむ、即日學資金を返納すべしと云ひて、約定書を認めしめ、學資金を貸し渡し、遂に學校に入るを得たり。其後父眼を怒らして母をにらめむ、忰抵當のことを云ひて、怒を宥めて、其不善を改め、母不滿の顏色にて父に向へむ、忰亦抵當のとを云ひて、其不善を改めてと云ひ、顏色を和げし半年計りの間に、和順の夫婦と爲りし由なり。この文は堀越寅次郎氏が、卒業の後、醫業を開き、結婚の日、さきに取りおきし抵當証書に添へ、祝言として遣はしたる文なり。其の証書に曰はく、

今般借用金抵當の代に夫婦喧嘩仕間敷候万一相背き候節は期限にかゝはらず御取立被下指支無御座候仍夫婦連印如件

明治十八年八月十二日　堀越儀之助㊞

妻　いそ㊞

清水廣景殿

夫婦の道は、伊邪那岐伊邪那美二神に起り、夫唱へ婦隨ふは、天地のはじめより、定まれる道な

りけり、此定まれる道のまに〳〵、行はるゝ時は、家富み國榮え、行はれざる時は、よろづそむくべきは、逃れ得ぬことわりなり、堀越寅二郎主は、幼にして、宮城醫學校の設けありし時に、それに入らんことを、父母に乞ひたれど、家貧しくて、心にまかせぬ産業なれど、男の子の立てし志を、あだにせんも、口惜き事なりとて、予に學資を貸してよといふ、予も其志にめでゝ、望みの如くうべなひぬ、其折取りおける抵當物あり、年經て彼の金はかへされぬれど、此抵當のみは、猶留めおけり、かくて數多の歳月を經しに、主は敏心振起して、みがきしに、志るしあらはれ、遂に志を遂げ、先つ頃、醫業を開き、今又妻むかふるとて、予にもいひおこせり、されバ、其祝ひしろに、何をかまゐらせんと思ひしに、彼の留めおきし物こそよからめと、取りいだして、今日の引手物とす、抑〳〵これは、主が身をたて、家を起しゝ基にて、父母がほろき煙に、思ひを焦しつる、ふることの忍びぐさなり、又家の内の睦びのたねともなりぬれど、此度むかふる妻にも、いもせの道は、かくあるべきことわりを示し、生れいでん子にも、親の貧しき中に、身をたてたることを志らしめ、常に奢をつゝしむべき鑑にせよかし、まことに、夫婦の中らひのいかなるに依て、業を起し、家の榮えをもをすべけれバ、人の道におきて、最重みすべきは是なり、今この祝ひの莚のかたみにとてかくなん、時は明治廿四年六月二日清水廣景志るす、

餘芳

心つくし（つゞき）

税所敦子

霜月なかば比にもなりぬれば、すこしづゝは、おきゐなども、するやうになりにたれど、なほ、たのもしげなきに、をりもこそあれ。をさなきものゝ、もがさをやみつきぬ。いみじう、ほとほりなやみて、かほ、てあしなどに、よつ、いつゝばかり、いできたるをみるより、むねふたがりつゝ、もし、これをさへ、むなしうなさば、なにでとも、限りにこそあれ。ふかき谷をも、もとめいでゝむ。いはほのなかにや、たづねいらましなど、おもひさわぐも、われながら、あさましき、心のやみなりかし。日をふるまゝに、いみじう、かさなりいでく、其の人とも見えず。よるも、いさゝか、ねぶるゝとだになくて、なきいさちたるも、おやのこゝろにては、ことわりに、かなしければ、くるしきをねむじて、かきいだきつゝ、おきゐるにつけても、あはれ、わがをさなかりしときも、つねに、やまひ

がちなりしとか、きゝつるを、いかに、心を、なやましめたまひけむと、いまさらに、おもひしらる。師走ついたち計りには、からうじて、おこたりさまに、なりもてゆき、もがさの神、おくりなどせしをりこそ、すこし、むねのひま、明きておぼえしか。

なでしこの花のひとつものこらずは露のいのちをなにゝかけまし」。ある人のもとより、このほどのことゞも、ねもごろに、せうそこし、とぶらひて、むかしの人々、物したまはゞ、くるしき中にも、こゝろつよく、おぼしとるかたも、ありぬべきをなど、いと、こまやかにて、

ことのはにつみいづべくもなかりけりちゞの思ひの思ひやられて」。

世のうさをおもひのどめてたけのそのふしたちのぼる末をまたなん」と、ありけるかへりごとに、

たらちねの親のいまさで嬉しきはこのくるしさをみせぬ也けり」。

子をおもふひとふしゆゑになよたけのよゝのゆきをもしのぎつるかな」。其

のなごり、うちはへ、なやましう、たれこめてのみ、あかしくらすほど、こゝろぼそく、かなしきこと、いはむかたなし。すぐる月日(つきひ)もしらぬまに、やう／＼、としも、暮(く)れかたになりにけり。みたちのうちにも、春(はる)のまうけともすとて、心(こゝろ)あわたゞしげなれど、わがよのはかにのみ、きゝなされて、ふしながら、つく／＼と、むかしのことゞも、おもひつゞく。

我(わ)がせこが春(はる)のよろひをたちぬひし昔(むかし)こひしき年(とし)のくれかな」。

われながらよわりはてぬるこゝろかなみにつむとしのをしからぬまで」。かうのみ、やみふしたれば、いさゝかも、春(はる)をむかふる、いとなみをだに、おもひまうけぬに、外(ほか)より來(く)るひとの、門松(かどまつ)は、たてたまはずやなど、いひあつかへど、いかでかは、はかなどへも、久(ひさ)しう、まうでずて、木葉(このは)の、つもりたらんさまなど、おもひやらるゝに、わが門(かど)にしも、はるめかしく、しか、いとなむべきとおもひて、

わがかどに松(まつ)やはたてんおくつきのしきみをだにもかへぬみにして」。

教の庭

七月廿日兼題　月前筏

（天地人のほかは原稿到着順なり）

天
ながれこし筏はきしにつながれて
月のさすにぞまかせたりける
京都府愛宕郡上賀茂村　南大路素子

地
さすさをもしばしとゞめて筏しは
月のかつらのはなのまたかげ
府下赤坂區一ツ木町　羽田三緒子

人
吉野川くだすいかだにひさかたの
つきもさしそふ秋の夜半かな
府下日本橋區久松町　河村かね子

さしのぼす月影きよしとな瀬がは
下すいかだのしがらみもがな　河野　文子

おほゐ川くだすいかだは夕つきの
影もひとつにのせてこそゆけ　佐々有鄰子

てる月の影にうかれてくだす夜よ
急ぎもやらぬ瀬々のいかだし　千々渡橋子

さをさしてくだすいかだし心せよ
月のかつらのはなのまたかげ　小橋　幸子

秋の夜は月にいそがぬいかだしの
こゝろもうきて下すなりけり　石井　德子

大井川いかだのとこにかげすみて
よるは月をもくだすなりけり　石井　龜子

山川のそこにもすめるつきかげを
くだき〱てくだすいかだし　藤井つや子

山川のいはまをくだすいかだしの
さをにくだくる秋のよのつき　松井　鶴子

てる月の影にうかれてやまがはの
早瀬をくだすすぎのいかだし　江馬　信子

棹さして岩間をくだすいかだしは
つきに心やうかれ行くらん　上野かね子

大井川くだすいかだはかげきよき
つきの波間をすぐるなりけり　土生　清子

大井川くだすいかだはすみのぼる
つきの光やたよりなるらん　高井よね子

影清きくもまのつきをいかだしは
みづの底にもすむとみるらん　羽田たか子

おほゐがはくだす筏の見ゆるかな
限なくてらすつきのひかりに　内田　慶子

いかだしのこゑもきこえて隅田川
月さへすめる夜半のおかしさ　佐藤　敬子

水の面にうかべる月をともとして
かはせをくだす杉のいかだし　碓井　信子

行く水にうかべる月をながめつゝ
こゝろたぬしく下すいかだし　碓井　武子

さしくだすそま山川のいかだしも
心をくだくなみの上のつき　勝家　貞子

棹さして岩間をくだすいかだしの
こゝろもすめるわきの夜の月　石井とも子

隅田川くだすいかだのみなれざを
しづくもきよき月のかげかな　跡地伊代子

綾瀬川わやどるさをにすむつきの
かげをくだきて下すいかだし　櫻庭　茂子

つきよよし夜よしとうたふ筏しの
聲もいつしかとほざかりけり　山本　辰子

かつらがはかはせにくだす筏しの
棹にくだくるつきのかげかな　天内　精子

筏しは夜つがらつきにさをさして
なみのまに〱下すなりけり　益田　武子

いかだしはなみの枕によもすがら
空とみづとのつきを見るらん　櫻庭　靜子

夕月夜かげかすかにもきこゆなり
きりわけくだすいかだしの聲　南大路正子

さしのぼる月にくだすはおほゐ川
早瀬をすぎのいかだなるらむ　南大路芳枝

月きよき隅田がはせにたちいでゝ
くだすいかだを見るぞ樂しき　花山やすゑ

秋の夜の月かげきよきすみだがは
せゞの波間にいかださへ見ゆ　芳山みさを

大井川くだすいかだをせきとめて
くまなき月をしばしながめん　永易いくの

芳野川かげをやどしてすむつきに
めでゝやいかだしばし留むる　永易きくの

大方のひとはつきみてうかるゝを
ひとり筏にのるは誰が子ぞ　中村喜代井

夕風に追はれてくだるふないかだ
くだくる月のかげのさやけさ　島田　悦子

吉野川つきをやどして行くみづに
うかふいかだの影もさやけし　野尻　鶴子

いかだしも淺瀬の棹のみじか夜に
月をのせてやさしかへるらん　尾崎七雄子

流れ行く水にまかせていかだしは
こゝろのまゝに月を見るらむ　中村　友子

月影をみづの行く方にながめつゝ
こゝろ靜かにいかださすらん　楢崎　光子

月清みさをもわすれておはゐがは
いかだを水に任せてぞゆく　蓑田ゑい子

よしの川くだすいかだに久方の
月もさしそふあきの夜半かな　河村かね子

ゆふされば霧たちこむる川瀬にも
月をたよりにいかださすなり　安藤義妙尼

いかだこぐ長良の川にきりはれて
雲井はるかにつきぞすみける　安藤　鍵子

つきかげのさすにまかせて大井川
筏にのりて行くは誰が子ぞ　江崎いそ子

月かげをいかだにのせて下る瀬は
はなをむかしのみよしのゝ川　土屋てい子

照りわたるつきのひかりに大井川
くだすいかだの數も見ゑけり　青木はる子

大井川くだすいかだのみなれさを
やどれる月にさしぞわづらふ　藥師寺芳子

さをさしてくだすいかだし心せよ
浮べるつきのかげやみだれん　諏訪　晴子

見わたせば夜や更けぬらし大井川
つきもいかだも遠くなりつゝ　高橋　政子

澄みわたるつきの夜ころは大井川
おろすいかだの數ぞろへたる　藤澤　元子

よの常は憂身がうへのいかだしも
心やはれんつきの夜ころは　山田　先子

そま川をくだすいかだも秋のよは
月をのせたるこゝちこそすれ　廣田とめ子

てる月に下すいかだのみなれさを
心してさせかげやみだれん　伊藤　海子

七月廿日兼題　殘暑を見舞ふ消息

天　長野縣長野町　勝家　貞子

秋立ちていくかもあらねど、いひけむ朝けの風の涼しかりしもあとかたなく忽ち立ちかへりてもとの暑さにおとるまじう照りはたゝきて荻の葉風もむとくになり侍りぬやんとなきわたりはゆほびかにすみなし給へればおのづからすが〴〵しう涼し

うおはしますらめど處せき都人の住居はいかばかり堪へがたかりなむ何とも世におくれて足らずながら暑さをバよそにすむなるはのがれし山のかひなりと思ひし身もいつもならず堪へがたくてすてたるあふぎさへまたなつかしうなり侍りて昔の人のいづれか先きにとおぼつかなかりし草村の露のひるまのひとさかりこそげに身ひとつのおきどころさへあらざりけれされど人しげき都の中に居給ひて朝な夕な敎への庭にいそしみ給へる姉君にはいかゞすぐさせ給ふらむ御ありさまの承らまほしうてなむあなかしこ

地

安藤義妙尼

一筆のはしりがきいとなめげには侍れど折からにゆるい給ひてよ此頃の暑はげしさはいかにとおもはし給ふらんげに文よみいでんにももじなどかゝむにもいとゞ堪へがたくはてはうんじ侍りて女ながらもあさましきうたゝねにたらちねのみ心をささへいため侍りぬかゝるをなどか秋と見侍らましれど御住ゐの程はゆほびかに廣う住みなし給へればかたへ涼しき秋風は早くもおとづれ侍りけん虫などもも今はかつ〳〵鳴き出でつらんなど聞かまほしさにかくはとひ參らするになん

人

安藤鍵子

秋立ちそめしより日數まだ淺きに木かくれ給ふ御身は世の暑さをも知らですごさせ給ふらん虫は今しもそこはかとなく鳴き出でつや荻の上風はいつの頃よりかおとづれそめけんいと〳〵ゆかしうなんこゝには未だなごりの暑さたへがたく物のさまもいとう夏めきて吹く風だにもあらねばひるまの程はさし入る日影に身さへ心さへかき乱るゝくるしさたゞ〳〵思ひやり給へかしいかで一村雨もがなと庭の艸木と共に待ちわぶるなる此頃の空いかが物し給ふらんあはれ初鴈の聲なをしみ給ひそ

佐々有鄰子

六月の大祓の川風にあつさも罪もかきながしたるこゝちし侍りしも名殘の照日盛はいかゞくらしたまふらんあはれきみが高殿は夏をもよそになしたまふらめど己が伏庵の堪がたきをきこえあげ侍りて御かへりごとまちたてまつるになんあなかしこ

湯淺うの子

春くれてのちに夏となり夏はてゝさて秋のくるにはあらず春はやがて夏の氣をもよほして夏よりすでに秋ハかよひ秋はすなはち寒さのはじめなりと物の本にも見えはべりことしははや夏のすゑ秋のはドめになりぬれどもさむさはおろかそよとの風のたよりもなくおつる木の葉の音もなし殘るあつさはなはいとはげしうて家にゐる人みちありく人たゝあつし〳〵と申しくらし侍りうけたまはれどさいつころ霧積山へものしたまひてつゝみなうおとつひかへらせ給ひぬとかげにめでたうこそ思ひ給なれ姿も近きに御前に參りさぶらひてくさ〴〵の

御物語どもうけたまはらほしうは思ひ侍れども歸らせ給ひぬと承れるからにとりあへず文してうゝがひ侍るにこそ君にはすゞしきよりあつきに向はせ給ひしなれどわけても此の程は凌ぎ難う思し給ふらむ御身をなおそろかに志給ひゝさても雪はあつさをわするといふ名にちなみ又あめは暑氣をはらふとこそきゝはべれバのこるあつさを志のがせ給はむ料にもと越の雪一折參らせ侍るになむあなかしこ

松井つる子

うちよする波より秋の龍田川さても忘れぬ柳かげ哉とは巨經の公の口ずさみなりと聞きつれど此の頃のけしきげにさることになんさても御わたりにはいかにおはしますらん殘る暑さのやつれもわらせずすか〴〵しうおはすることゝよろこび居り侍りこなたもことなう侍れバ御心安う思して玉ひてよをりからのおぼつかなさにみけしきうけたまはらまほしうてかくなん

誰井依子

夏すぎて猶暑さのいみじきは年ごとの例には侍れど今年はとにもとの暑さにもおとるまじうてりはたゝきていとたへがたきを御許には市中の塵をさけて園生ひろく家居したまへれむやり水のほどもに臺どもまうけ月をめで虫の音をきゝつゝすぐさせ給へる物からいかむかり涼しうおはすらんげに此頃の暑さには水にも入らむやと思ひ侍れど女はさるわざもいかゞとてたゞ所せきすまゐにてあるは日の傾く頃扇を友とし夕つ方は庭の木草に水そぎなどしてはつかに凌ぎ侍るをあはれと思ひやりたまひてよさても此松虫は近き田舍よりとに鳴音よしとておこせたるを御もとにはかねてこの虫このませ給ふれバせんさいにもはなたせ給へかしと使してまゐらせ侍るになんあなかしこ

島田悦子

此頃ののこんの暑さの烈敷にも抱らずおん身にはいとすこやかに渡らせられもろ人は暑さに堪へ兼ね勉に倦みて打過ぐるに引きかへ學の道にたゆみなくいそしみ給へりときゝ侍りぬ思へバいとも頼もしうこそ此心だにおはしまさバ學の海は廣くとも道は深山の奥がともはてを極めぬ事やあるべきさりながら恙てふものゝ障りもおはさむ惜みて返らぬ事にしあれバつね〴〵御心を用ゐられ身の養をも怠り給はぬやう望まほしく殊にきのふけふ暑さの烈しさはをさ〳〵大暑の折にも劣るまじけれバ返す〴〵も御身のさちを祈り侍るになんかしこ

中村さた子

秋來ぬといふも名のみにて風の音だにさわがず殘りの暑さ夏にも劣らねむ惡しき疫病さへいよゝ勢をたくましくする折から御有樣は如何さまにか朝夕に窓の松風海邊の月に心を清め浮世を余所にて都に知られぬたのしみさころとうらやましう思ひはべり陋き賤がふせ屋にてはさながら賑の中に坐りたらん樣にて御別れ申しゝよりすゞしき君が言の葉さへ聞きはべらねバ戀ひしさのみまさりはべりやがて暑中休暇のはてむ暇もあらねバ早々歸らせ給はむ事をのみ待ちはべるになんかしこ

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富强の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁はす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

每月二回
十日廿五日發行
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第六卷第六號目錄

發行所
麴町區平川町五丁目
國光社

女鑑第四十二號目次

(明治二十四年八月八日內務省許可)
(明治廿五年三月十二日遞信省認可)

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領取證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書は一切受取不申候事

女鑑

每月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
但全國無遞送料
廣告料五號字廿三字詰一行金十五錢

明治廿六年七月十九日印刷
同　年同月廿日發行

發行兼印刷人　東京麴町區平川町六丁目十二番地　川崎直衞
編輯人　東京麴町區平川町五丁目十六番地　山根勇藏
發行所　同　國光社

(赤坂區赤坂田町二丁目十五番地國光社印刷部印行)